

## 茨城県龍ヶ崎市中心市街地における地域構造変化と都市祭礼運営

川添 航・付 凱林・章 青韻・Lu Zichang  
柿沼由樹・熊谷美咲・Wu Sigala・松井圭介

本研究は、茨城県龍ヶ崎市における中心市街地（龍ヶ崎地区）で行われる神社祭礼の運営についての分析を通して、地方都市での伝統的行事の存続における地域コミュニティの変化について明らかにするものである。神社祭礼は都市文化を代表する行事とみなされているが、現在では中心市街地における住民の高齢化の進展や商業機能の低下、町内会の活動頻度の減少によりその存続には多くの課題を抱えている。研究対象である龍ヶ崎市や中心市街地での八坂神社祇園祭もまた同様の状況である一方で、かつて祭礼の中心であった商業店舗の経営者の多くは今後も祭礼の継続を望んでいる。そのため、1990年代以降はこれまで地域コミュニティに一任されていた祭礼運営や神輿の挙行、各種行事に関わる制度を変更し、外部人材や他出者も取り入れ祭礼の存続が図られていた。

キーワード：都市祭礼、中心市街地、担い手、運営組織、茨城県龍ヶ崎市

## I はじめに

## I-1 研究背景

都市における伝統的祭礼（都市祭礼）は、もともと神社や寺院による招福祈願・厄除祈念などの祈祷の一環として実施されていたが、それらの宗教行事と並行して宗教施設の外側では神輿や山車など大量の人員を動員した多彩な神賑行事が展開される点が特徴的である。都市祭礼は住民が生活する空間を祭礼の舞台として行われるため、自ずとその運営には地域住民が関与しており、近代以降に成立した都市の中心市街地を特徴づける社会・文化的基盤として維持されてきた。

都市祭礼の維持・変容やその役割については、建築学・都市計画の領域でその物理的構成について分析がおこなわれており、祭礼が行われる物理的領域を「祭礼空間」として捉え、その構成や都市の日常的な営みとの関連性や経年的な変化について議論が行われてきた（黒川ほか、1995；山野ほか、2002）。以上の研究では、祭礼空間となる中心市街地全体を焦点にあて、都市構造の変化に

応じて、祭礼の規模や巡路、祭礼組織を変化させてきた側面を強調し分析が行われている。また、都市祭礼についての研究は社会学や民俗学からも進められており、都市祭礼の運営を通じて地域住民のコミュニティが維持・更新される点が指摘されている。具体的な運営主体として、神社・氏子そして地域組織である町内会が複雑に交錯しており、様々な資源動員が行われる行事として祭礼を捉えている。これらの研究の中で、祭礼に関与する人々の社会関係（「祭縁」）の構築やその特徴、祭礼以外の地域コミュニティ活動に与える影響についても検討が行われている（木田ほか、2011；武田、2016）。以上の研究では、祭礼運営に関わる人々の日常生活なども分析の対象として認識されており、地域住民の社会関係や地縁組織変化がどのように祭礼運営に反映されてきたのかという視点から分析が行われ、都市社会における祭礼の存立基盤について検討されてきた。

近年では、地域文化<sup>1)</sup>や地域史を象徴する「イベント」として都市祭礼を捉え、それらを活用した地域の活性化・振興を目指す動きもみられてい

る。1996年には「地域伝統芸能等を活用した行事の実施による観光及び特定地域商工業の進行に関する法律（通称「お祭り法」）」が制定され、地域の伝統芸能の活用、観光や商工業の振興のため行政による援助が制度化された。一方で、国内における伝統的祭礼はその多くが宗教的な行事を起源としており、観光資源・地域資源として祭礼を活用するためには、必然的に祭礼運営組織の改編や行事内容の変更が行われることとなった（安藤、2002）。

他方、地域の祭礼変化を追った研究からは、祭礼の実施・運営は社会変動と密接に関係しており、地域社会の変化から影響を受ける点が指摘されてきた（根岸ほか、2007；石川ほか、2003）。特に近年の研究では、中心市街地の衰退や地域住民の人口構成、世帯・就労の変化が祭礼運営にどのような影響を与えているかについて、高度経済成長以降の地方都市や農村部を事例地域として分析され、人口構成や地域社会の変化に伴い、祭礼組織や運営方法が変化してきたことが明らかにされてきた。また、社会学・民俗学における先行研究では、それまでの祭礼維持を地域住民が担うという構図の変化が指摘されており、近年では祭礼空間外に居住する人々の祭礼への関与の重要性が指摘されている。外部からの祭礼への関与者は他出者（大久保ほか、2011）や「ヨソモノ」（金、2006）として特徴付けられ、社会関係や血縁関係を活用した担い手の募集の広域化・複層化が進行している点も指摘されている。

## 1-2 研究目的と方法

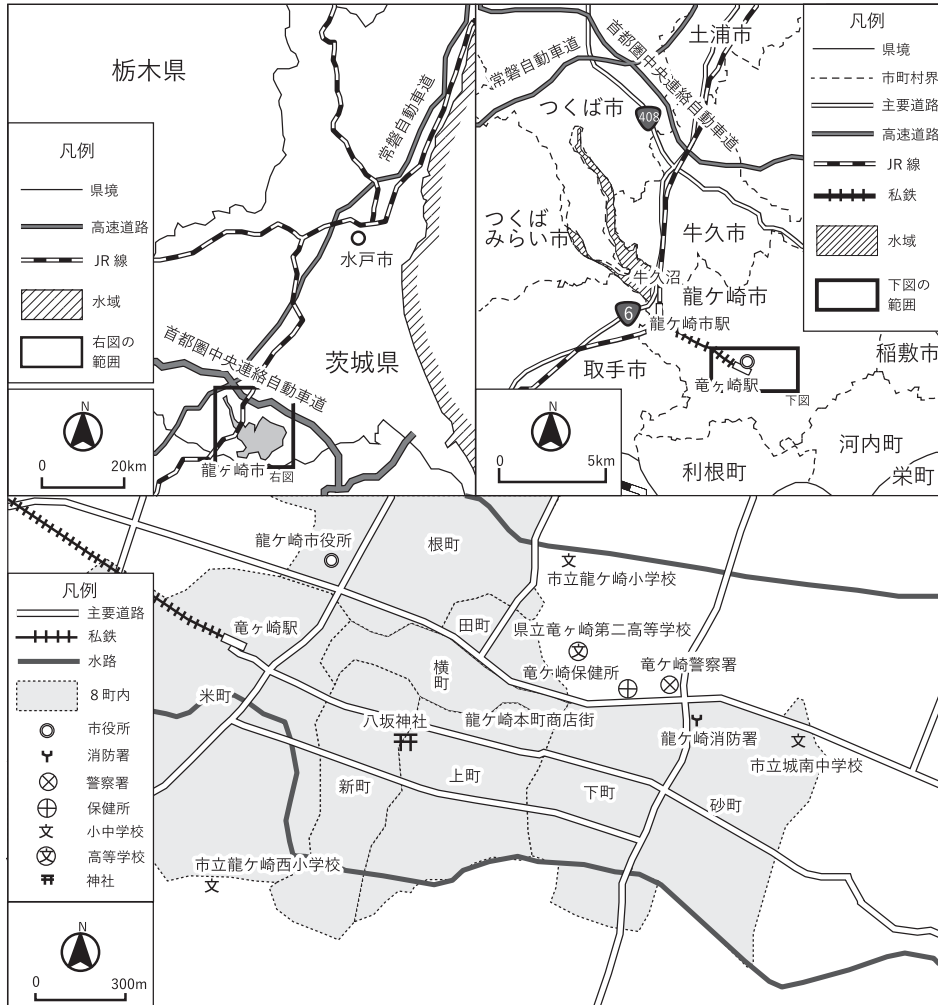
都市祭礼の変化を地理学的に分析する際には、その運営形態の変遷や地域社会・地縁組織の分析の重要性が指摘されてきた。近年の研究では、工業化・過疎化などの地域社会の変化を踏まえ、祭礼維持のための担い手確保や自治体の施策との関係が検討され、地域の変化の中で祭礼の伝統・歴史性がどのように維持していくのかという担い手集団の対応が着目されている（芳賀ほか、2020；佐藤、2016；卯田・阿部、2015）。

以上の議論を踏まえ、本研究では龍ヶ崎市中心市街地における地縁組織・技能集団・個別の担い手の対応から、伝統的祭礼運営の維持・変容の特徴について明らかにすることを目的とする。龍ヶ崎市の祭礼については、これまで千葉県、茨城県内の他の祭礼との比較が行われている一方で、中心市街地の衰退との関係や、祭礼を通じた社会関係の日常生活との関係などについては明らかとなっていない。本研究においては、龍ヶ崎市龍ヶ崎地区における地域構造の転換と祭礼の維持・運営の変化の関係を明らかにしその現代的意義について検討する。

研究の手順は以下の通りである。まず、Ⅱでは祭礼が行われる龍ヶ崎市中心商店街である龍ヶ崎地区における地域の変化について、主に1980年代以降の商業環境の変化と人口動態の分析からその特徴を検討する。Ⅲでは、龍ヶ崎地区に所在する龍ヶ崎鎮守八坂神社の例大祭（祇園祭）をめぐる諸組織の変化について、主に2000年以降の状況を分析する。Ⅳでは、地方都市中心部における地域構造の転換と祭礼の変化について考察する。調査方法として、2020年11月から2021年7月にかけて、龍ヶ崎鎮守八坂神社や祭礼組織の成員や代表者、各町内会長および会長経験者に聞き取り調査を行なった。また、神輿の巡路である本町商店街の商業施設にアンケート調査<sup>2)</sup>を行い、地域の変化と祭礼運営に対する意識について分析を行なった。

## 1-3 研究対象地域

茨城県龍ヶ崎市は茨城県南部に位置しており、東部は稲敷市・河内町、南部は利根町、西は取手市・つくば市・つくばみらい市、北部は牛久市に隣接している。龍ヶ崎市は町村合併促進法公布（1953年）翌年の1954年3月に龍ヶ崎町、<sup>なれしば</sup>馴柴村、<sup>やばら</sup>八原村、<sup>かわらしろ</sup>長戸村、<sup>きたもんま</sup>大宮村、川原代村、北文間村が合併して発足し、1955年2月に高須村の一部を編入し現在の市域を形成している。市域の西部には一級河川である小貝川が流れており、牛久沼や蛇沼といった湖沼も存在する。北部は丘陵地帯となっており、南部は利根川・小貝川の流行により



第1図 研究対象地域

形成された河川平野が広がっている。龍ヶ崎市は東京大都市圏郊外に位置しており、市西部に位置する龍ヶ崎市駅から都心まではJR常磐線を利用して1時間程度で通勤が可能である。また、龍ヶ崎市駅は関東鉄道竜ヶ崎線の佐貫駅と接続しており、中心市街地に位置する竜ヶ崎駅まで鉄道により移動することが可能である。主要な幹線道路として、隣接する牛久市・取手市を結ぶ国道6号線のほか、市内を南北に縦断する茨城県道48号土浦竜ヶ崎線や、東西を横断する茨城県道243号竜ヶ崎潮来線などが位置している。東京大都市圏郊外に位置する龍ヶ崎市では、1977年から北部の丘陵

地帯で竜ヶ崎ニュータウンの開発が始まり、1981年に入居が開始された。ニュータウンは北西部の「北竜台」と北東部の「龍ヶ岡」の2地区に区分され、これらの地区のさらに東部に「つくばの里工業団地」が立地している。龍ヶ崎地区では関東鉄道竜ヶ崎駅から東に約1.8kmにわたって本町商店街が形成されており、八坂神社以外にも薬師堂などの社寺が所在している。龍ヶ崎地区は江戸時代以前から商業都市として繁栄し、北相馬郡・稲敷郡といった周辺地域の商業的な中心地として発展した。しかし、1970年代以降には郊外型大型店舗の進出によって商店街の利用者は減少し、高齢

化や後継者不足による商業店舗の廃業も進行している。

本研究で研究対象として着目する龍ヶ崎鎮守八坂神社（以降、八坂神社）、および祭礼は中心市街地である龍ヶ崎地区（第1図）で実施される。八坂神社は龍ヶ崎地区中心部の上町に立地する神社であり、夏季に祇園祭（例大祭）が挙行される。祇園祭はかつて旧暦6月28日・29日の2日間行われていたが、現在では7月下旬の金曜日から日曜日に行われ、神輿や剣山車、囃子の行列が氏子町内を3日間かけて巡回する。

## II 龍ヶ崎地区における地域構造の変化

### II-1 龍ヶ崎地区における中心市街地の発展と変化

「龍ヶ崎市史」によると、龍ヶ崎地区の形成は16世紀における江戸崎城城主・土岐氏の開墾・堤防造成が端緒となっている。1606年には仙台藩の所領として代官所が設置され、江戸と水戸・仙台を往来する際の中継地となった。江戸時代後期には天領や旗本領、前橋・高岡・牛久各藩の藩領が置かれるなど、現在の龍ヶ崎地区は諸藩の領地が交錯する地域であった（第1表）。明治時代以降は廃藩置県により宮谷県・新治県の所属となり、1875年に茨城県に編入され、1889年には近隣集落とともに町村制を施行した（第2図）。既に市街地が形成されていた龍ヶ崎町は近接農村を商圏とする商業地域として発展し、1912年頃には450軒余りの商業施設を有していた。商業地域としての発展においてその業種は多様であり、特に砂糖・肥料の製造・卸売が行われていた。1990年には龍ヶ崎鉄道<sup>3)</sup>の敷設により竜ヶ崎駅が設置され、地域の交通拠点として繭・穀物の搬出も行われるようになった（龍ヶ崎市誌編さん委員会、2000）。

戦後以降、龍ヶ崎地区では高度経済成長に伴い近隣地域の農業就業人口が減少し、また都市部への人口流出が進行したため、町村合併以降は専業・兼業農家数が減少している。戦後の龍ヶ崎市では、農業就業人口は第二次産業と第三次産業に移行

第1表 龍ヶ崎地区の発展

| 年    | 事項  |
|------|---|
| 1875 | 龍ヶ崎地区が茨城県に編入                                      |
| 1889 | 町村制が施行され、河内郡龍ヶ崎町を設置                               |
| 1896 | 河内郡・信太郡の一部が合併し稲敷郡になり、龍ヶ崎町は稲敷郡に属す                  |
| 1954 | 稲敷郡駒柴村、大宮村、八原村、長戸村、北相馬郡川原代村、北文間村を編入、市制施行し、龍ヶ崎市の形成 |
| 1955 | 北相馬郡高須村の一部（高須・大留の一部）を編入                           |
| 1968 | 住宅・都市整備公団のニュータウン建設                                |
| 1889 | 近隣集落の町村制施行に伴い1町6村となる                              |
| 1907 | 撞舞初開催   |
| 1973 | 撞舞保存会発足   |
| 1999 | 国選定無形民俗文化財  |
| 2000 | 新たな住居表示町名として川崎町（旧・南中島町、若柴町、駒柴町の各一部）設定             |
| 2002 | 撞舞実行委員会結成   |
| 2006 | 撞舞保存会と撞舞実行委員会が合併                                  |
| 2010 | 龍ヶ崎撞舞保存会結成<br>撞舞県無形民俗文化財認定                        |

（龍ヶ崎市教育委員会編（1985）および龍ヶ崎市撞舞保存会への聞き取り調査により作成）

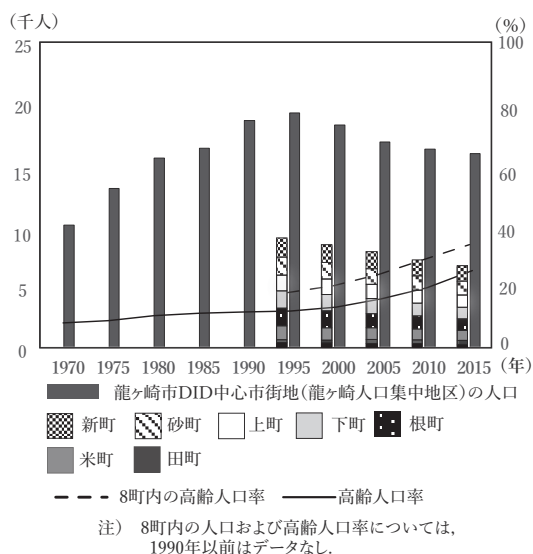


第2図 明治期における龍ヶ崎  
（1903（明治36）年測図50000分の1「龍ヶ崎」により作成）

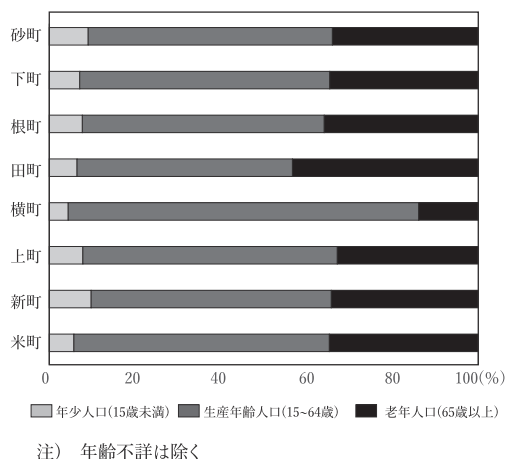
し、また高齢化も進展した。1960年代の日本では、社会構造が大きく変化しつつあり、龍ヶ崎市においても1968年以降はニュータウンの造成に伴い市人口が増加し都市化が進展した。1970年代以降も人口は増加しており、1995年には人口増加率が全国第2位となった。一方で、現在は2010年の8万334人をピークとして減少傾向にあり、2015年時点での人口は7万8,941人となっている。人口動態は自然減・社会減へと転じており、流通経済大学が市内に立地する影響で15歳から19歳人口は転入超過となっているが、20歳から29歳までの各階層では転出超過となっている<sup>4)</sup>。龍ヶ崎人口集中地区の人口は、1970年から1995年までは増加していたが、1995年から2015年の間には、龍ヶ崎中心市街地の人口が減少傾向にある点が読み取れる。一方で高齢化率は上昇している。これらの主な原因として、龍ヶ崎ニュータウンの建設に伴い中心市街地住民の次世帯がニュータウンに転居し高齢者世帯が中心市街地に住み残るといった現象が発生しており、今後もこの状況が続くと予測できる(第3図)。そして、8町内の老年人口は年少人口と比較しても多く(第4図)、商業地域として繁栄した龍ヶ崎地区においても人口減少が進み、中心市街地の衰退が進行している(龍ヶ崎市総合政策部企画課, 2015)。

## II-2 龍ヶ崎地区における商業環境の変化

中心市街地の施設立地状況を見ると、市役所や関東鉄道竜ヶ崎駅などの施設が立地している一方で、食品スーパーや交流機能を持つコミュニティセンターなどは中心市街地外に立地しており、生活機能の分散がみられる。中心市街地では県道河内竜ヶ崎線を中心とした本町商店街が現在も維持され、多数の商業施設が立地しているが、商業活動は衰退傾向にあり、かつてにぎわいをみせていた商業施設が閉業し新たな活用が見られないまま空き家や空地となっている箇所がみられる(第5図)。また、商業施設の販売額や売場面積も年々減少傾向にある(第6図)。また、龍ヶ崎市商工会に加盟する事業者数も2010年以降は減少傾向に



第3図 龍ヶ崎地区における人口推移・高齢化率推移 (1970年-2015年)  
(総務省統計局国勢調査により作成)



第4図 龍ヶ崎地区における年齢別人口構成 (2015年)  
(総務省統計局国勢調査により作成)

ある(第7図)。

本稿では、龍ヶ崎地区における商業活動の動向について把握するため、地区中央を横断する本町商店街の変化を分析する。第8図および第2表は、1991年、2001年、2018年における本町商店街の業種構成を示したものである。1991年以降の業種構

成の移り変わりをみると、食料品・日用品を取り扱う店舗は1991年から2018年にかけて54軒から32軒に減少しており、特に生鮮食品を取り扱う食料品店の減少が顕著となっている。また、その他の食料品店やかつて商店街内に立地していたコンビニエンスストア・スーパーマーケットも6店舗から1店舗に減少している。買回り品を取り扱う店舗は1991年から2018年にかけて128軒から74軒に減少しており、カメラ・ビデオ・レコード店や電気・時計店、農機具・肥料・木材店、服飾・靴・メガネ店における店舗減少が顕著となっている。サービス業は1991年から2018年にかけて91軒から61軒まで減少しており、飲食店は25軒から15軒まで減少している。

以上、龍ヶ崎地区においては1990年以降商業活動が停滞しており、食料品店や買回り品店の減少が著しい。一方で住宅の減少は少なく、アパートやマンションなどの集合住宅は1991年の2軒から2018年の12軒にまで増加しており、居住地域としての性格は現在まで維持されている。そのため、龍ヶ崎地区に居住する住民の多くは、本町商店街外の大型ショッピングセンターやスーパーマーケットなどで購入していると考えられる。そのため、現在では本町商店街において空家・空き店舗が増加しており、1991年から2018年にかけて23軒から65軒まで増加している。

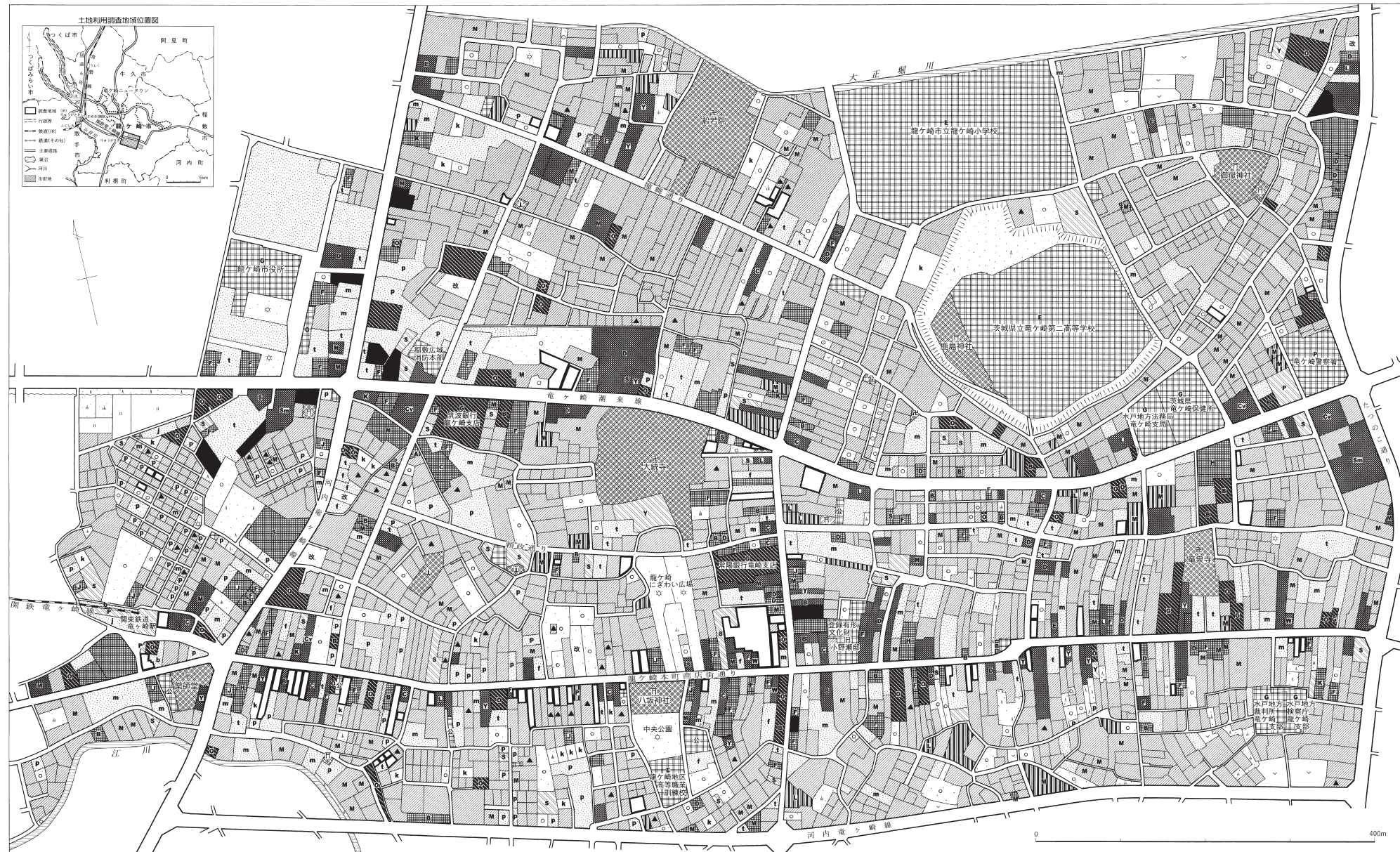
第3表は、アンケート調査により本町商店街の商業施設の構成を整理したものである。回答を得られた71店舗のうち、物品・飲食物品などを取り扱う小売業店舗が50軒、宿泊業・葬祭業を含めたサービス業店舗が10軒、飲食業店舗が7軒、製造業や医療・社会福祉関係などその他の商工業施設が3軒存在していた。

また、小売業のうち、茶や酒類、精肉などの飲食物品を販売する店舗が13軒、着物や靴など服飾品を販売する店舗が6軒存在していた。また、物品販売を行う店舗のうち、副次的に医療・社会福祉関係の業務を行う店舗が1軒存在していた。経営者の年齢構成をみると、30代から40代が9名、50代から60代が24名、70代が17名、80代以上が8

名となっており、経営者の高齢化が進行している。

開業年をみると、1940年代以前に開業した店舗が38軒と最多であり、うち1900年以前に開業した店舗が11軒である。また、1950年代から1960年代に開業した店舗は17軒、1970年代から1980年代に開業した店舗は8軒、1990年代以降に開業した店舗は8軒となっており、竜ヶ崎ニュータウンの建設に伴う大型ショッピングセンターの進出やバブル景気期以降の経済状況に影響され、新規開業店舗も減少傾向にある。従業員数は多くの店舗で家族従業員を中心に5名以下で構成されている一方で、宿泊業や物品販売を行う店舗を中心に10名以上の従業員を雇用している場合もみられる。各店舗の売上最盛期は、1970年代までと回答した店舗が10軒、1980年代から1990年代と回答した店舗が29軒、2000年代以降と回答した店舗が15軒であり、本町商店街全体の動向では1990年代までが活況の中心であった一方で、2000年代以降も売り上げを伸ばした店舗がみられた。各店舗の顧客のうち、8割以上を常連客が占める店舗が35軒であり、5割から7割を常連客が占める店舗が19店舗である。5割以下の店舗は9軒であり、売り上げは主に常連客による購買が中心となっており、新規顧客の開拓に困難が生じているといえる。

土地・店舗所有の形態をみると、59店舗が土地を自己所有しており、うち職住一体の店舗が39軒である。また、経営者の自宅が店舗に隣接している場合も12軒存在している。また、店舗と自宅が離れている場合でも、龍ヶ崎市内、特に龍ヶ崎地区内に所在している店舗が22軒と多数を占めている。また、経営者の世帯構成は核家族世帯が19軒、二世帯が8軒である一方で、夫婦のみの世帯が22軒、単独世帯が10軒であり、息子世代が転出し後継者が確保できていない状況である点が読み取れる。



- |  |   |   |
|--|---|---|
| <p><b>商業</b></p> <p>Sm: スーパーマーケット   Cv: コンビニエンスストア   L: 酒店   F: 食料品店   S: 土産物店   Y: 和洋菓子店   C: 衣類・呉服店   K: カバン店</p> <p>B: 書籍・文具・CD店   E: 電器店   D: 薬・化粧品店   W: 時計・メガネ・貴金属店   M: 自転車・バイク店(買い取り含む)   無記号: その他</p> | <p><b>宗教施設</b></p> <p>卍: 寺院   卍: 神社   卍: 墓地   無記号: その他</p>  | <p><b>運輸・流通</b></p> <p>P: 旅客運輸   S: 倉庫   Y: 資材置き場   無記号: その他</p>                              |
| <p><b>サービス業</b></p> <p>B: 理容・美容店   M: 医療機関   C: クリーニング店   H: 宿泊施設   A: 娯楽施設   F: 飲食店   D: 居酒屋・パブ・スナック   J: 専門学校</p> <p>S: スポーツジム等   K: 介護・生活支援施設   無記号: その他</p>  | <p><b>駐車場</b></p> <p>m: 月極駐車場   t: 来店者用駐車場   P: 私有駐車場   j: 時間貸し駐車場   f: 無料駐車場   b: 駐輪場   無記号: その他</p> | <p><b>農地</b></p> <p>v: 畑地   u: 田   k: 家庭菜園</p>  |
| <p><b>業務</b></p> <p>G: 金融機関   O: 組合・会社事務所等   B: 業務ビル</p> <p><b>雑居ビル</b></p> <p>L: 工務店   M: 建材店   P: 印刷所   無記号: その他</p>   | <p><b>その他</b></p> <p>☆: 公園   ○: 空き地   改: 変更中の土地   4: 荒地   1: 林地</p>                                   | <p><b>道路</b></p> <p>—: 道路   —: 鉄道   —: 河川・用水路   ▨: 傾斜地</p>                                    |
| <p><b>空店舗・空事業所</b></p> <p>□: 空店舗・空事業所</p>  | <p><b>住宅</b></p> <p>M: 集合住宅   無記号: 戸建て住宅   ▲: 空き家・原屋</p>  | <p><b>公共施設</b></p> <p>E: 教育・保育施設   G: 行政施設   公: 公民館・コミュニティセンター</p> <p>P: 聖堂・宗廟   無記号: その他</p> |

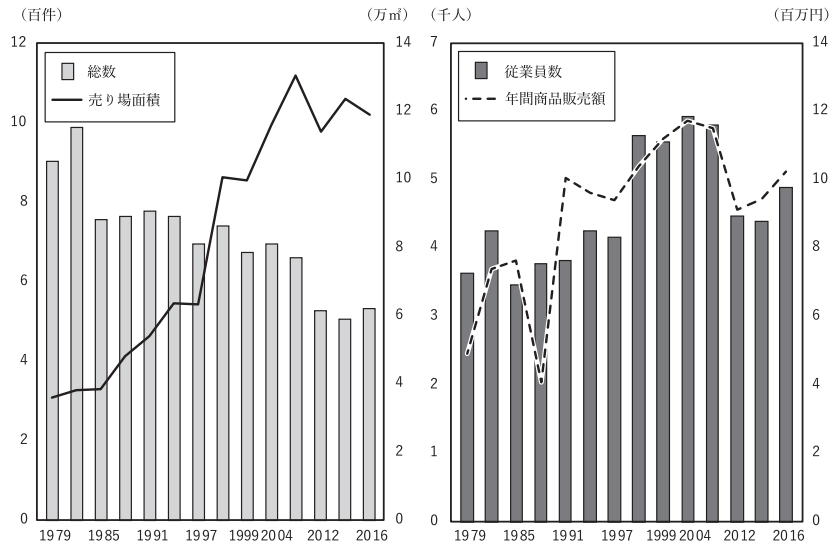
調査日: 2020年11月2日~6日  
 調査者: 岩井優新, 川島航, 薄井 晴, 石井久美子,  
 船河康弘, 宇野広樹, 王 梅竹, 胡 恩帆,  
 洪 珺, 章 曹勛, 田 紅佳, 付 凱林, Lu Zichang  
 製図者: 岩井和人

第5図 龍ヶ崎中心市街地における土地利用 (2021年)

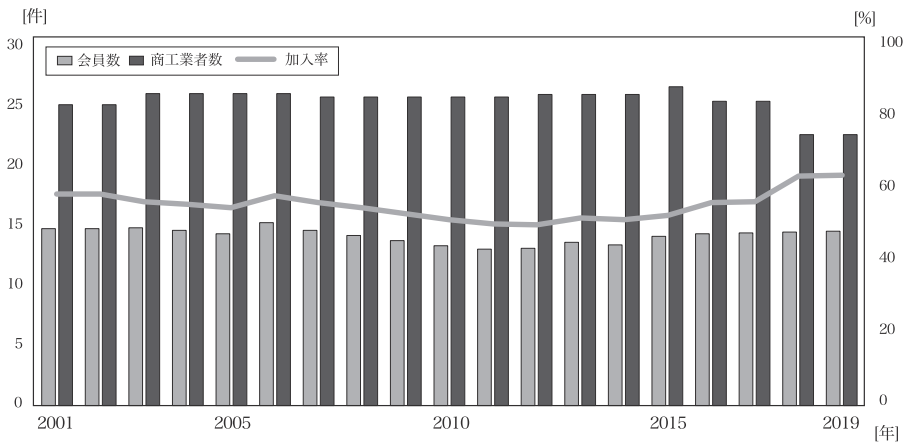
(現地調査により作成)







第6図 龍ヶ崎市における年間販売額と売り場面積の推移（1979－2016年）  
 （経済産業省商業統計調査および経済センサスにより作成）



第7図 龍ヶ崎市商工会に加盟する事業所の推移・内訳（2001年－2019年）  
 （龍ヶ崎市商工会提供資料により作成）

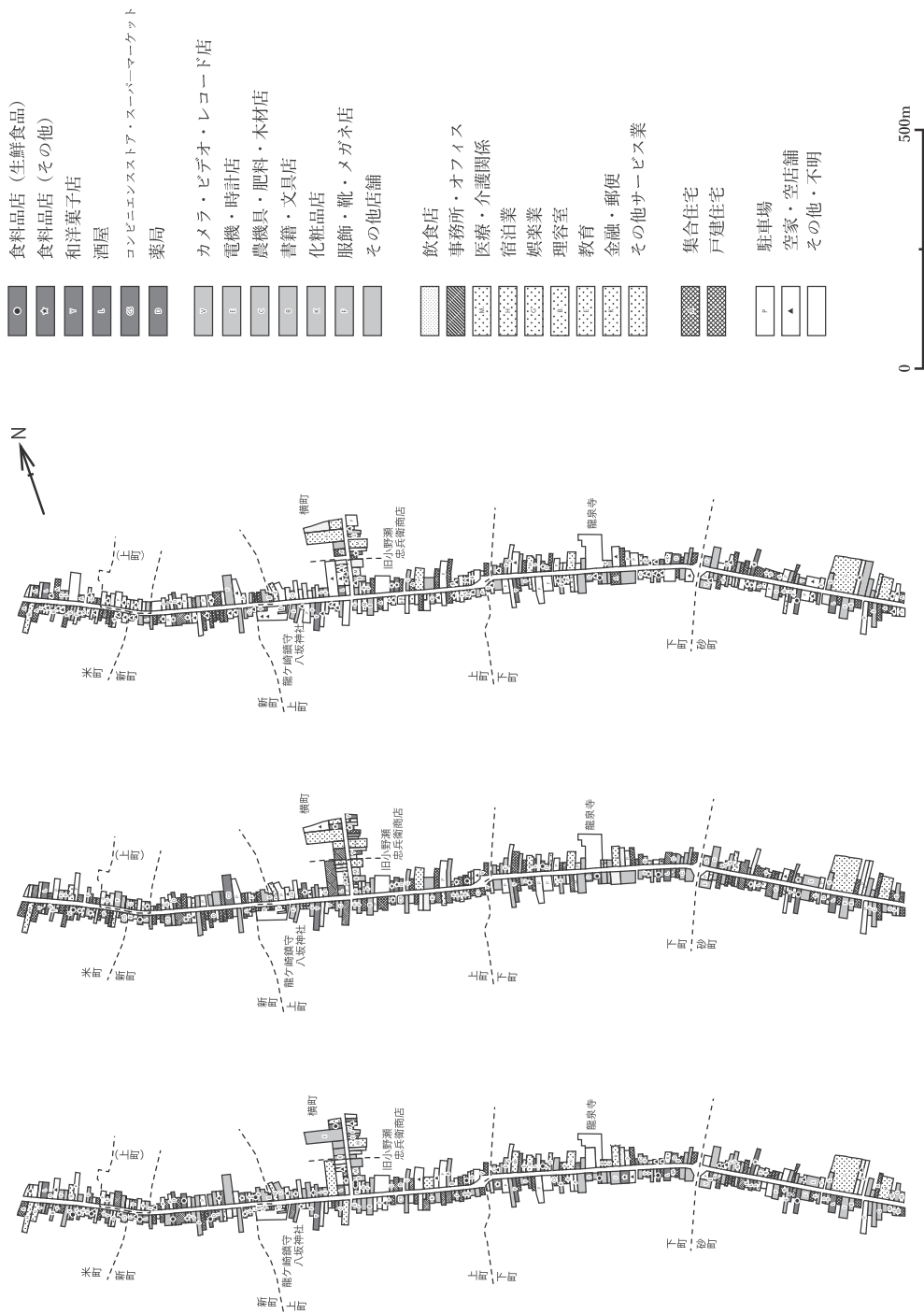
### Ⅲ 龍ヶ崎鎮守八坂神社における祇園祭と運営組織

#### Ⅲ－1 八坂神社における祇園祭

##### 1) 八坂神社と祭礼運営の沿革

当初、八坂神社は市北部の貝塚原に立地していた。1185年から1190年に貝原塚の領民を率いて龍ヶ崎の開墾を行った下河辺政義により、現在の龍ヶ崎地区根町に分社が行われた。その後、1577年

に龍ヶ崎城主となった土岐胤倫とぎのむねとよが再び龍ヶ崎の開墾に着手した際に、近隣地域における感染症の流行を抑えるため八坂神社の神霊を奉迎し祭事を行ったことを契機として、当時の集落の中心であった上町に遷座した。祭神は須佐之男命と奇稲田姫命であり、疫病退散を司る祭神として町民の篤信を得た。明治政府による神仏分離が実施されるまで、八坂神社境内には龍星庵（龍星院）とい



2018年  
2001年  
1991年

第8図 本町商店街における業種構成の変化 (1991-2018年)  
(ゼンリン住宅地図各年版により作成)

第2表 本町商店街における業種構成の変化（1991-2018年）

単位：（軒）

|           | 1991年                |    |    |    |    |    |     | 2001年 |    |    |    |    |    |     | 2018年 |    |    |    |    |    |    |     |
|-----------|----------------------|----|----|----|----|----|-----|-------|----|----|----|----|----|-----|-------|----|----|----|----|----|----|-----|
|           | 米町                   | 新町 | 上町 | 横町 | 下町 | 砂町 | 合計  | 米町    | 新町 | 上町 | 横町 | 下町 | 砂町 | 合計  | 米町    | 新町 | 上町 | 横町 | 下町 | 砂町 | 合計 |     |
| 食料品・日用品   | 食料品店（生鮮食品）           | 2  | 5  | 3  | 1  | 3  | 1   | 15    | 1  | 1  | 1  | 0  | 3  | 1   | 7     | 0  | 0  | 0  | 0  | 2  | 1  | 3   |
|           | 食料品店（その他）            | 1  | 3  | 3  | 0  | 2  | 1   | 10    | 2  | 1  | 8  | 2  | 2  | 2   | 17    | 1  | 2  | 3  | 1  | 1  | 2  | 10  |
|           | 和洋菓子店                | 2  | 0  | 2  | 1  | 3  | 1   | 9     | 1  | 0  | 2  | 2  | 3  | 1   | 9     | 1  | 0  | 1  | 0  | 3  | 2  | 7   |
|           | 酒屋                   | 1  | 2  | 2  | 0  | 2  | 3   | 10    | 1  | 1  | 1  | 0  | 2  | 2   | 7     | 1  | 1  | 2  | 0  | 1  | 2  | 7   |
|           | コンビニエンスストア・スーパーマーケット | 1  | 0  | 1  | 0  | 1  | 0   | 3     | 1  | 2  | 2  | 0  | 0  | 1   | 6     | 0  | 0  | 1  | 0  | 0  | 0  | 1   |
| 薬局        | 1                    | 2  | 1  | 0  | 2  | 1  | 7   | 0     | 1  | 1  | 0  | 3  | 2  | 7   | 0     | 1  | 0  | 0  | 3  | 0  | 4  |     |
| 合計        | 8                    | 12 | 12 | 2  | 13 | 7  | 54  | 6     | 6  | 15 | 4  | 13 | 9  | 53  | 3     | 4  | 7  | 1  | 10 | 7  | 32 |     |
| 買回り品      | カメラ・ビデオ・レコード店        | 2  | 0  | 3  | 0  | 2  | 1   | 8     | 0  | 0  | 1  | 0  | 1  | 0   | 2     | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 1  | 1   |
|           | 電機・時計店               | 1  | 0  | 3  | 1  | 1  | 5   | 11    | 1  | 1  | 4  | 0  | 2  | 4   | 12    | 0  | 0  | 2  | 0  | 2  | 1  | 5   |
|           | 農機具・肥料・木材店           | 0  | 1  | 4  | 0  | 3  | 3   | 11    | 0  | 1  | 4  | 0  | 1  | 0   | 6     | 0  | 1  | 1  | 0  | 0  | 0  | 2   |
|           | 書籍・文具店               | 1  | 1  | 4  | 0  | 1  | 1   | 8     | 1  | 0  | 3  | 0  | 0  | 2   | 6     | 1  | 0  | 3  | 0  | 0  | 0  | 4   |
|           | 化粧品店                 | 1  | 0  | 1  | 1  | 1  | 1   | 5     | 1  | 0  | 2  | 0  | 1  | 2   | 6     | 1  | 0  | 2  | 0  | 1  | 1  | 5   |
| 服飾・靴・メガネ店 | 3                    | 7  | 17 | 1  | 2  | 6  | 36  | 4     | 3  | 8  | 0  | 0  | 6  | 21  | 2     | 1  | 3  | 0  | 0  | 6  | 12 |     |
| その他店舗     | 5                    | 10 | 4  | 4  | 14 | 12 | 49  | 1     | 8  | 14 | 2  | 21 | 9  | 55  | 2     | 7  | 8  | 2  | 14 | 12 | 45 |     |
| 合計        | 13                   | 19 | 36 | 7  | 24 | 29 | 128 | 8     | 13 | 36 | 2  | 26 | 23 | 108 | 6     | 9  | 19 | 2  | 17 | 21 | 74 |     |
| サービス業     | 飲食店                  | 3  | 3  | 10 | 2  | 5  | 2   | 25    | 3  | 4  | 6  | 2  | 5  | 4   | 24    | 3  | 1  | 6  | 2  | 1  | 2  | 15  |
|           | 事務所・オフィス             | 3  | 2  | 2  | 1  | 4  | 2   | 14    | 7  | 3  | 5  | 1  | 5  | 3   | 24    | 4  | 3  | 0  | 0  | 1  | 0  | 8   |
|           | 医療・介護関係              | 0  | 0  | 2  | 1  | 3  | 5   | 11    | 0  | 0  | 1  | 2  | 2  | 1   | 6     | 0  | 0  | 2  | 1  | 1  | 0  | 4   |
|           | 宿泊業                  | 1  | 0  | 0  | 0  | 1  | 0   | 2     | 1  | 0  | 1  | 0  | 1  | 1   | 4     | 1  | 0  | 1  | 0  | 0  | 0  | 2   |
|           | 娯楽業                  | 1  | 0  | 6  | 0  | 0  | 1   | 8     | 0  | 0  | 0  | 0  | 1  | 1   | 1     | 0  | 0  | 0  | 0  | 1  | 2  |     |
|           | 理容室                  | 1  | 1  | 4  | 0  | 2  | 1   | 9     | 1  | 1  | 5  | 0  | 2  | 2   | 11    | 1  | 1  | 5  | 0  | 1  | 2  | 10  |
|           | 教育                   | 0  | 0  | 1  | 1  | 2  | 1   | 5     | 0  | 0  | 3  | 0  | 0  | 1   | 4     | 0  | 0  | 1  | 1  | 0  | 1  | 3   |
|           | 金融・郵便                | 2  | 0  | 1  | 0  | 4  | 1   | 8     | 2  | 0  | 0  | 1  | 2  | 0   | 5     | 1  | 0  | 0  | 1  | 2  | 0  | 4   |
|           | その他サービス業             | 0  | 1  | 3  | 2  | 2  | 1   | 9     | 0  | 1  | 5  | 2  | 2  | 2   | 12    | 2  | 0  | 3  | 1  | 3  | 4  | 13  |
| 合計        | 11                   | 7  | 29 | 7  | 23 | 14 | 91  | 14    | 9  | 26 | 8  | 19 | 15 | 91  | 13    | 5  | 18 | 6  | 9  | 10 | 61 |     |
| 住宅        | 集合住宅                 | 1  | 0  | 0  | 0  | 0  | 1   | 2     | 3  | 0  | 2  | 0  | 0  | 2   | 7     | 6  | 0  | 2  | 1  | 1  | 2  | 12  |
|           | 戸建住宅                 | 2  | 6  | 9  | 0  | 9  | 15  | 41    | 6  | 12 | 11 | 1  | 8  | 18  | 56    | 2  | 11 | 8  | 1  | 8  | 14 | 44  |
|           | 合計                   | 3  | 6  | 9  | 0  | 9  | 16  | 43    | 9  | 12 | 13 | 1  | 8  | 20  | 63    | 8  | 11 | 10 | 2  | 9  | 16 | 56  |
| その他       | 駐車場                  | 1  | 4  | 5  | 0  | 5  | 3   | 18    | 2  | 5  | 8  | 0  | 18 | 7   | 40    | 1  | 6  | 8  | 1  | 9  | 10 | 35  |
|           | 空家・空店舗               | 4  | 3  | 6  | 1  | 4  | 5   | 23    | 3  | 4  | 11 | 2  | 2  | 3   | 25    | 9  | 11 | 22 | 1  | 13 | 9  | 65  |
|           | その他・不明               | 3  | 4  | 16 | 1  | 4  | 5   | 33    | 2  | 1  | 7  | 1  | 3  | 1   | 15    | 3  | 5  | 26 | 1  | 9  | 5  | 49  |
|           | 合計                   | 8  | 11 | 27 | 2  | 13 | 13  | 74    | 7  | 10 | 26 | 3  | 23 | 11  | 80    | 13 | 22 | 56 | 3  | 31 | 24 | 149 |

(ゼンリン住宅地図各年版により作成)

う庵室が立地しており、龍星庵の僧侶が別当となり八坂神社を管理していた<sup>5)</sup>。神仏分離後の1878年には、八坂神社の南側の敷地に龍ヶ崎小学校が開校した（第4表）。八坂神社では、主要な年中行事として祈年祭、奉射祭・節分祭、祈年祭、祇園祭、新嘗祭が行われている（第5表）。

戦前の八坂神社祭礼の運営主体は上町住民が中心であり、当時は上町が上町上組（宮元）、上町辻組、上町中組、上町下組の「四手前」と呼ばれる4つの区域に分割され、4区域の持ち回りで祇園祭が運営されていた。1949年以降は、上町に加えて氏子地域である根町、田町、横町、砂町、下町、新町、米町の町内も祭礼運営に加わることとなった。下町は下町東と下町上に分割され、上町も新たに上町中、上町下、上町上という新たな区域に再分割が行われ、計11区域の輪番で祭礼が運

営されることとなった。その後、根町、田町、横町、砂町、下町、上町、新町、米町の8町内の輪番で運営が行われるようになり、現在では横町と田町が当番町の担当を休止し、根町、米町、新町、上町、下町、砂町の6町内が運営を担当している（第6表）。

## 2) 祭礼運営組織の構成と変遷

八坂神社における祇園祭は、かつて旧暦6月26日と29日の2日間行われており、砂町もしくは米町の御旅所に神輿の渡御が行われ、26日には根町の御飯屋への渡御が行われていた。1907年以降には7月25日・26日に実施され、撞舞も26日に行われるようになり、1920年代には祭礼の期間が3日間となった。

八坂神社の各氏子町内では、氏子総代と世話人

第3表 本町商店街における商業施設の構成（2021年）

| ID | 開業年代   | 業種             | 経営者の年齢 | 代目 | 従業員数* | 売上最盛期      | 常連客の割合(%) | 年齢層                | 土地所有** | 店舗所有** | 居住形態**** | 住宅の所在地**** |
|----|--------|----------------|--------|----|-------|------------|-----------|--------------------|--------|--------|----------|------------|
| 1  | 1960   | 飲食業            | 50代    | 2  | 3(3)  | ～2000年     | 80        | 全年代                | 自      | 自      | 別        | ○          |
| 2  | 1890   | 物品販売           | 80代以上  | 3  | 2(2)  | 1940～1950年 | 100       | 50代～60代            | 自      | 自      | 一体       | —          |
| 3  | 1600   | 物品販売<br>建築・工事  | 30代    | 4  | 17(4) | 2019年頃     | —         | 30代～60代            | 自      | 自      | 一体       | ○          |
| 4  | 1980   | 飲食料品販売         | 80代以上  | 1  | 1(1)  | 1990～2010年 | 100       | 40代～               | 自      | 自      | 隣接       | —          |
| 5  | 1960   | その他（製造業）       | 60代    | 2  | 2(3)  | 1985年頃     | 10        | 50代～60代            | 自      | 自      | 別        | ○          |
| 6  | 1940   | サービス業          | 50代    | 3  | 1(2)  | —          | 60        | 30代～40代            | 自      | 自      | 一体       | —          |
| 7  | 1960   | 物品販売           | 80代以上  | 1  | 2(2)  | 1983～1993年 | 30        | 30代～60代            | 自      | 自      | 一体       | —          |
| 8  | 1940   | 物品販売<br>飲食料品販売 | 50代    | 3  | 1(0)  | —          | 80        | 10代～20代<br>50代～60代 | 自      | 自      | 一体       | —          |
| 9  | 1900以前 | 物品販売           | 70代    | 4  | 1(1)  | 1970年代     | 70        | 50代～60代            | 借      | 自      | 一体       | —          |
| 10 | 1950   | 物品販売           | 70代    | 2  | 5(3)  | 1980年代     | 70        | 40代～               | 自      | 自      | 一体       | —          |
| 11 | 1940   | 物品販売           | 70代    | 3  | 8(3)  | 1989年頃     | 80        | 70代～               | 自      | 自      | 一体       | ○          |
| 12 | 1950   | その他（宿泊業）       | 60代    | 2  | 16(2) | 2000～2017年 | 20        | 30代～60代            | 自      | 自      | 別        | ○          |
| 13 | —      | —              | 40代    | —  | —     | —          | —         | —                  | —      | —      | —        | —          |
| 14 | 1900   | その他（石油製品販売）    | 60代    | 4  | 0(1)  | —          | —         | —                  | 自      | —      | —        | —          |
| 15 | 1910   | 物品販売           | 70代    | 3  | 0(2)  | —          | 90        | —                  | 自      | 自      | 別        | ○          |
| 16 | 1970   | 飲食料品販売         | 70代    | 1  | 1(2)  | 1970年代     | 80        | 50代～60代            | 自      | 自      | 一体       | ○          |
| 17 | 1960   | 物品販売           | 50代    | 4  | 1(4)  | —          | 90        | 40代～               | 自      | 自      | 一体       | —          |
| 18 | 1970   | 飲食料品販売         | 60代    | 2  | 1(1)  | 1980年代     | 90        | 40代～               | 自      | 自      | 一体       | —          |
| 19 | 1950   | 接客業            | 40代    | 3  | 2(2)  | 1996年頃     | 80～90     | —                  | 自      | 自      | 一体       | —          |
| 20 | 2020   | 飲食料品販売         | 40代    | 1  | 2(1)  | —          | 80        | 50代～60代            | 借      | 借      | 別        | ○          |
| 21 | 2010   | 服飾品販売          | —      | 1  | 1(0)  | —          | 15        | 70代～               | 借      | 借      | 別        | ◇          |
| 22 | 1900   | 物品販売           | 80代以上  | 3  | 1(3)  | 1950～2015年 | 80        | 40代～               | 自      | 自      | 一体       | —          |
| 23 | 1940   | 物品販売           | 70代    | 2  | 3(3)  | 1980～1990年 | 20～30     | 50代～               | 自      | 自      | 一体       | —          |
| 24 | 1930   | 飲食料品販売         | 50代    | 3  | 4(4)  | 2000年代     | 80        | 50代～               | 自      | 自      | 隣接       | —          |
| 25 | 1930   | 服飾品販売          | 60代    | 3  | 3(3)  | 1985年頃     | 90        | 50代～60代            | 自      | 自      | 隣接       | —          |
| 26 | 2010   | サービス業          | 80代以上  | 2  | 10(1) | —          | 80        | 40代～               | 自      | 自      | 隣接       | —          |
| 27 | 1960   | 服飾品販売          | 70代    | 2  | 2(2)  | 1980～1990年 | 80～90     | 70代～               | 自      | 自      | 隣接       | —          |
| 28 | 1900以前 | 飲食料品販売         | 60代    | 5  | 4(4)  | 1980～1990年 | 50        | 50代～60代            | 自      | 自      | 隣接       | —          |
| 29 | 1930   | 物品販売           | —      | 3  | 4(3)  | —          | —         | 10代～20代<br>50代～60代 | 自      | 自      | —        | ○          |
| 30 | 1900以前 | 物品販売           | 50代    | 5  | 8(3)  | 1970～1990年 | 90        | 50代～60代            | 自      | 自      | 一体       | ○          |
| 31 | 1910   | 物品販売<br>服飾品販売  | —      | 3  | 1(3)  | 昭和期        | 60        | 50代～60代            | 自      | 自      | 一体       | ○          |
| 32 | 2000   | 医療・社会福祉関係      | 40代    | 2  | 4(0)  | 2017年頃     | 60～70     | 50代～60代            | 借      | 借      | 別        | ▽          |
| 33 | 1900以前 | 物品販売           | 40代    | 4  | 0(2)  | 1981～1991年 | 70        | 40代～               | 自      | 自      | 別        | ○          |
| 34 | 1950   | 物品販売           | 50代    | 5  | 1(1)  | 1970年代     | 70        | 70代～               | 自      | 自      | 隣接       | —          |
| 35 | 1960   | サービス業          | —      | 2  | 5(2)  | 1960～1980年 | 80～90     | 70代～               | —      | —      | —        | —          |
| 36 | 1900以前 | 物品販売<br>葬祭業    | —      | 3  | 14(4) | —          | 30～40     | 40代～               | 自      | 自      | 一体       | —          |
| 37 | —      | 物品販売           | 60代    | 1  | 5(2)  | 2019年頃     | —         | —                  | 自      | 自      | 別        | ◇          |
| 38 | 1970   | 物品販売           | 40代    | 2  | 4(4)  | 2010年代     | 70～80     | 50代～60代            | 自      | 自      | 別        | ◇          |

第3表 続き

| ID | 開業年代   | 業種                | 経営者の年齢 | 代目 | 従業員数* | 売上最盛期      | 常連客の割合 (%) | 年齢層                | 土地所有** | 店舗所有** | 居住形態*** | 住宅の所在地**** |
|----|--------|-------------------|--------|----|-------|------------|------------|--------------------|--------|--------|---------|------------|
| 39 | 1970   | 物品販売              | 80代以上  | 1  | 2(2)  | 2010年代     | 80         | 50代～60代            | 自      | 自      | 一体      | -          |
| 40 | 1900以前 | サービス業             | 70代    | 4  | 0(3)  | 1979年頃     | 20～30      | 30代                | 自      | 自      | 一体      | -          |
| 41 | 2000   | 物品販売<br>服飾品販売     | 60代    | 1  | 1(1)  | 2002年頃     | 90         | 50代～60代            | 借      | 借      | 隣別      | ▽          |
| 42 | 1970   | 飲食業               | 60代    | 2  | 2(2)  | 2005年頃     | 80         | 50代～60代            | 自      | 自      | 一体      | -          |
| 43 | 1970   | 飲食業               | 80代以上  | 1  | 1(1)  | 1970年代     | 80         | 50代～60代            | 自      | 自      | 一体      | -          |
| 44 | 1930   | その他 (和洋菓子製造販売)    | 50代    | 3  | 14(2) | 1980年代     | 70         | 50代～60代            | 自      | 自      | 一体      | -          |
| 45 | 2010   | 飲食業               | -      | 1  | 2(2)  | 2015年頃     | 80         | 30代～40代<br>50代～60代 | 借      | 借      | 別       | ◇          |
| 46 | 1940   | 物品販売              | 50代    | 2  | 1(1)  | -          | 90         | 50代～60代            | 借      | 借      | 別       | ○          |
| 47 | 1920   | 飲食業               | 70代    | 3  | 0(2)  | 1995年頃     | 80         | 50代～60代            | 自      | 自      | 一体      | ○          |
| 48 | 1960   | 物品販売              | 70代    | 2  | 0(2)  | 2005年頃     | 40         | 50代～60代            | 自      | 自      | 隣接      | ○          |
| 49 | 1970   | サービス業             | 70代    | 1  | 5(1)  | 1985～1995年 | 100        | 10代～20代            | 自      | 自      | 隣接      | -          |
| 50 | 1900以前 | 物品販売<br>飲食料販売     | -      | 9  | 5(2)  | 1990年代     | 80         | 50代～60代            | 自      | 自      | 一体      | -          |
| 51 | 2020   | 飲食業               | 40代    | 1  | 8(3)  | -          | 50         | 30代～40代            | 借      | 借      | 別       | ○          |
| 52 | 1900以前 | 服飾品販売             | 60代    | 8  | 20(2) | 2018年頃     | 60         | 10代～20代<br>50代～60代 | 自      | 自      | 隣接      | -          |
| 53 | 1960   | 物品販売              | -      | 2  | 8(4)  | 1980年代     | 50         | 50代～60代            | 自      | 自      | 別       | ○          |
| 54 | 1950   | 物品販売<br>医療・社会福祉関係 | 60代    | 3  | 3(3)  | -          | 80         | 70代～               | 自      | 自      | 別       | ▽          |
| 55 | 1920   | 物品販売              | 70代    | 3  | 1(1)  | 1980年代     | 90         | 50代～60代            | 自      | 自      | 一体      | -          |
| 56 | 2010   | サービス業             | 70代    | 1  | 0(1)  | -          | 80         | 50代～60代            | 借      | 借      | 別       | ○          |
| 57 | 1940   | 物品販売              | 30代    | 4  | 3(3)  | 1990年代     | 80         | 70代～               | 自      | 自      | 一体      | -          |
| 58 | 1960   | 服飾品販売             | 70代    | 2  | 2(2)  | -          | 80         | 40代～               | 自      | 自      | 一体      | -          |
| 59 | 1970   | 物品販売              | -      | 2  | 2(2)  | 1980年代     | 60         | 50代～60代            | 自      | 自      | 一体      | -          |
| 60 | 1910   | その他 (バイク専門店)      | -      | 5  | 0(4)  | 1980年代     | 50         | 30代～40代<br>50代～60代 | 自      | 自      | 一体      | -          |
| 61 | 1930   | 飲食料品販売            | -      | 4  | 4(4)  | -          | 70         | 50代～60代            | 自      | 自      | -       | -          |
| 62 | 1900   | 飲食料品販売            | 50代    | 4  | 6(2)  | 1980年代     | 80         | 50代～60代            | 自      | 自      | 一体      | -          |
| 63 | 1950   | 物品販売              | -      | 3  | 3(2)  | 1990年代     | -          | -                  | 自      | 自      | 一体      | -          |
| 64 | 1900   | サービス業             | 80代以上  | 3  | 1(1)  | 1970年代     | 90         | 40代～               | 借      | 自      | 一体      | -          |
| 65 | 1940   | 物品販売              | -      | 4  | 6(5)  | 1985年頃     | -          | 50代～60代            | 自      | 自      | 一体      | -          |
| 66 | -      | 物品販売              | 70代    | 10 | 2(2)  | -          | -          | 全年代                | 自      | 自      | 一体      | -          |
| 67 | 1900以前 | 飲食料品販売            | 70代    | 5  | 6(3)  | 1999年頃     | 50         | 全年代                | 自      | 自      | 隣接      | ○          |
| 68 | 1960   | 物品販売              | 50代    | 2  | 4(3)  | 1998年頃     | 50         | 50代～60代            | 自      | 自      | 一体      | -          |
| 69 | 1930   | 飲食料品販売            | 70代    | 2  | 2(2)  | -          | 80         | 30代～               | 自      | 自      | 一体      | -          |
| 70 | 1940   | 飲食料品販売            | 50代    | 3  | 14(3) | 2014年頃     | 30         | 30代～40代            | 自      | 自      | 一体      | -          |
| 71 | 1950   | 飲食業               | 60代    | 2  | 2(2)  | -          | 60         | 10代～20代            | 自      | 自      | 一体      | -          |

注) 「-」は不明・回答なし, \*括弧内は家族従業員数, \*\*自: 自己所有, 借: 借地・借家

\*\*\*一体: 職住一体, 別: 別居住, 隣接: 店舗近隣に居住, \*\*\*\*○: 龍ヶ崎地区内,

▽: 龍ヶ崎市内, ◇: その他の市町村

(アンケート調査の結果により作成)

2人が任命されている<sup>6)</sup>。氏子総代は当番町である6町内の他にも、氏子地域に含まれる高砂や出し山町、緑町からも選出され、毎年26名程度が総代を務めている。

2019年までは、八坂祭礼の準備・運営は祇園祭

全体の運営に関わる組織である「祭典委員会」と撞舞の運営に関わる組織「龍ヶ崎撞舞保存会」により行われていた。祭典委員会は祭礼の準備・運営を統括する組織として、各年の当番町を主体として組織されている。祭礼の準備・運営におい

第4表 龍ヶ崎鎮守八坂神社の歴史

| 年    | 事項                   |
|------|----------------------|
| 1568 | 八坂神社の創建，祇園祭の挙行の開始    |
| 1716 | 神社本殿の建設が起工           |
| 1726 | 初代の神社神輿が江戸の宮大工により制作  |
| 1735 | 神社の本殿が完成             |
| 1791 | 神社神輿の修理              |
| 1792 | 「天王社祭礼式録帳」に撞舞実施の記録あり |
| 1892 | 神社神輿の修理              |
| 1999 | 撞舞が国選択無形民俗文化財に指定される  |
| 2010 | 撞舞が茨城県無形民俗文化財に指定される  |

(提供資料および龍ヶ崎鎮守八坂神社社務所編(2015)により作成)

第5表 八坂神社祭礼に関わる年間行事

| 月  | 行事                       |
|----|--------------------------|
| 1  | 奉射祭                      |
| 2  | 節分祭，お焚上祭，春祭り             |
| 6  | 夏越しの大祓式                  |
| 7  | 祇園祭                      |
| 11 | 新嘗祭                      |
| 12 | 配布始め奉告祭，社殿大掃除，大づ縄取付け，大祓式 |

(提供資料および龍ヶ崎鎮守八坂神社社務所編(2015)により作成)

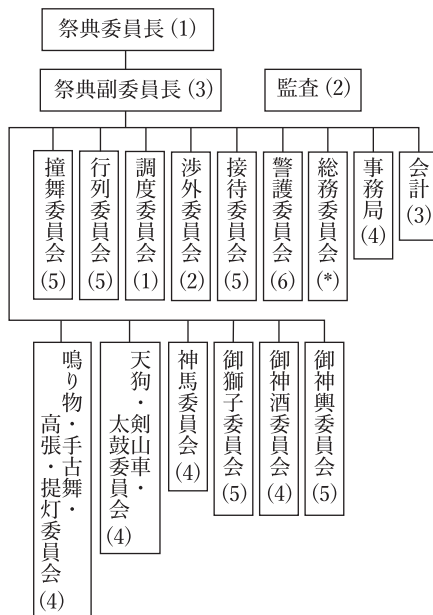
では，当番町となった町内の氏子総代が祭典委員長，世話人や町内会の区長などが当番町の役員となり，祭礼の準備・運営に関わる差配を行う(第9図)。当番町となった氏子は，神輿の渡御や神馬，獅子頭の厄払いや早駆けなどの運営を務めている。

2000年代以降，各町内における高齢化や商業活動の衰退に伴う自営業者の減少が祭礼運営にも影響し，祭礼準備・運営における課題が顕在化している。1949年以降，8町内が輪番制で祭礼運営に当たっていたが，当番町として運営を担ってきた複数の町内では，各町内会における経済的負担<sup>7)</sup>

第6表 祇園祭の運営における当番町内の変遷(2000年-2020年)

| 年    | 実施日             | 当番町        |
|------|-----------------|------------|
| 2000 | 7月25日(火)~27日(木) | 米町         |
| 2001 | 7月25日(水)~27日(金) | 根町         |
| 2002 | 変則二日間の祭礼        | 田町         |
| 2003 | 7月25日(金)~27日(日) | 砂町         |
| 2004 | 7月23日(金)~25日(日) | 下町         |
| 2005 | 7月25日(月)~27日(水) | 上町         |
| 2006 | 7月25日(水)~27日(金) | 新町         |
| 2007 | 7月25日(水)~27日(金) | 米町         |
| 2008 | 7月23日(金)~25日(日) | 根町         |
| 2009 | 7月24日(金)~26日(日) | 砂町         |
| 2010 | 7月23日(金)~25日(日) | 下町         |
| 2011 | 7月25日(月)~27日(水) | 上町         |
| 2012 | 7月27日(金)~29日(日) | 新町         |
| 2013 | 7月26日(金)~28日(日) | 米町         |
| 2014 | 7月25日(金)~27日(日) | 根町         |
| 2015 | 7月25日(土)~27日(月) | 上町         |
| 2016 | 7月22日(金)~24日(日) | 米町・上町・高砂町  |
| 2017 | 7月21日(金)~23日(日) | 砂町・緑町      |
| 2018 | 7月27日(金)~29日(日) | 根町・田町・出し山町 |
| 2019 | 7月26日(金)~28日(日) | 上町・横町・城下町  |

注) 2020年度は神社での神事のみ実施  
(町内会提供資料により作成)



注) 総務委員会は当番町内会の各区長，頭取，世話係で構成，総務委員会は御神酒・渉外・委員会の運営にも参加

第9図 八坂神社の祭礼運営における組織構成(2014年)

(町内会提供資料および聞き取り調査の結果により作成)

の増大や担い手確保が困難となり、単独の当番町のみで祭礼準備・運営を行うことが困難となった。現在では、祭礼準備や当日には多大な人員・労力を要するため、祭礼の運営には町外の企業に勤める地域住民も加わるなどして祭礼の担い手を確保している。一方で、旧来、祭礼の準備・運営の中心となっていた自営業者と比較して、多くの担い手には時間的な制約が多く、集会の日程調整にも配慮が必要な状態であった。そのため、人員と資金の不足から参加が困難となった町内が当番町の輪番から離脱するようになった。特に、2014年には、2町内が次回の当番の担当を辞退したため、2015年は、上町町内会の有志が準備・運営を行うこととなった。2016年以降は、複数の町内が合同で祭礼の準備・運営を行うようになった<sup>8)</sup>。

2014年の祭礼の終了以降は、運営方式の改革や運営組織の再編が模索されるようになり、これまでの当番町を中心とした祭礼運営が抱える課題について議論されるようになった。これらの議論の中で、町内会役員世代と青年部の世代の祭礼に対する認識の差異が顕在化することとなった。2015年には、有志が氏子総代へ組織変更の要望書を提出し、地域の現状に合わせ祭礼運営を転換する必要性を主張した。他方、伝統的な方式の維持を望む意見も存在しており、組織変更や運営方式の変更に関する議論は2020年まで行われることとなった。2016年から2020年の祭礼は複数町内が合同で準備・運営を行うこととなったが、それらと並行して新たな運営組織となる実行委員会の設立準備が行われた。実行委員会への転換の大きな要因は、合同当番での運営でも依然として当番町の負担が大きく、運営体制の変更が求められたことにあるが、加えて従来の運営方法の抱える課題の解決も求められていた。祭礼の運営は当番町に委任していたため、本来全ての責任を負う立場にある総代会が状況を十分に把握していなかった。それゆえ、責任の所在が曖昧になっていた。また、警察署などからの要望が次の当番町に伝達されず、前年の反省点が改善されないといった問題も指摘された。これらの問題点を受け、実行委員会設立にあ

たって、組織として、「責任と総務の固定という点の改善」を実現することが主張された<sup>9)</sup>。2021年には正式に「龍ヶ崎の祭り実行委員会（以降、実行委員会）」が発足し、当番町による輪番制から、恒久的な運営組織への移行を通じ、世代交代や祭礼運営に関わる技術・技能の継承を円滑に行えるよう変更された。

### 3) 撞舞の運営

祇園祭の一部として実施される撞舞は、祇園祭の最終日夕方に根町の撞舞広場に設営された台座で実施される。実際の演舞では笛・太鼓の囃子に合わせ、緑色の唐草模様の衣裳に雨蛙の面を被った「舞男」が高さ14mの「撞柱」に登る。柱の頂上はサンダワラ（棧俵）を重ね布で覆った円座が作られ、四方に向かって弓を引き矢を放つ「四方払い」が行われる。続いて舞男が円座で逆立ちや仰向けになる演技を行い、撞柱に張った綱のうち、東側に張った綱の上を滑らし演技を行い撞柱に戻り舞が終了する。

撞舞は奈良時代に中国から日本まで伝わった「散楽」が神前で行われる芸能として地方に伝えられ、庶民生活と密着し変化したものであると考えられている。撞舞には水田地帯で生活する人々の雨乞いや五穀豊穰・厄除け・疫病除けなどの利益が込められており、四方払いは疫病・悪魔除けの意味があるとされる。龍ヶ崎地区における撞舞は16世紀の天正年間から行われていたとも伝えられている。1792年『天王社祭礼式録帳』中に「上町半助」という舞男の装束に関する記載があるほか、舞男が被る面に「天王町安政二年（1855）乙卯六月吉日上辻中下組」という記述があり、江戸時代には既に龍ヶ崎で撞舞が行われていたという記録が残る。龍ヶ崎の撞舞は祇園祭における神事の一環として行われていたが、戦中・戦後には中断し、1950年に再開された。一方で、舞男の負傷により1965年から再び中断し、1973年に再開された。

撞舞は1972年までは根町の住民により運営が行われていた。根町町内では、先述の祇園祭の運営

以外にも、撞舞の準備・運営に関わる独自の組織が存在しており、根町下区辻灯組、療組、桃灯組、神酒所組、御仮屋組、上区辻灯組の区域に分かれ輪番で運営が行われていた。一方で、撞舞が再開された1973年には「撞舞保存会」が組織され、地域の伝統文化として撞舞の継承が図られるようになった。また、2002年以降には、それまで撞舞の運営を担当していた氏子町内に代わり、氏子総代により「撞舞実行委員会」が組織され、実行委員会主体による運営が行われるようになった。2006年には撞舞保存会と撞舞実行委員会が合併し「龍ヶ崎市撞舞保存会」が結成され、現在まで撞舞の運営や保存に関わる活動を行っている。

### Ⅲ-2 祭礼空間の構成

祇園祭では、神輿や剣山車、囃子の行列が氏子町内を3日間かけて巡回し、最終日には、根町の撞舞通りで「撞舞」、「神馬」、「獅子」の三神事が実施される（第7表）。祭礼中は「御仮屋」が本町商店街通りの東端（砂町）と西端（米町）、撞舞が行われる根町の3箇所建てられる。御仮屋とは、神輿渡御の際に神輿が神社を出て、一時的に休み神事を行う「仮の宮」である。三神事のうち「神馬」、「獅子」<sup>10)</sup>の巡路は八坂神社から根町の休憩所までとなっており、修祓後の巡行では神馬と随伴者たちが巡路を3回往復する。同様に、獅子も巡路を3回往復し疾走する。その後、神馬は横町の会所を経由し、八坂神社に戻る（第10図）。

祭礼の実施時には渋滞などの少ない円滑な交通の確保のために交通規制が行われており、米町の西端にある五差路から砂町交差点を経由し砂町の旧十里屋前までが車両の通行が禁止となる。また、撞舞が行われる3日目はさらに根町の撞舞通り周辺が規制区間に加えられる。八坂神社の神輿が渡御する際にはこの3箇所の御仮屋が御旅所<sup>11)</sup>となり、祭礼1日目は八坂神社から米町もしくは砂町の御仮屋に渡御し、その後もう一方の御仮屋に渡御して一晩神輿が安置される。一晩安置される御仮屋は一年ごとに米町・砂町で交代して設置される。御仮屋に一晩安置された神輿は、2日目に根

第7表 祭礼当日の八坂神社祭礼の行程

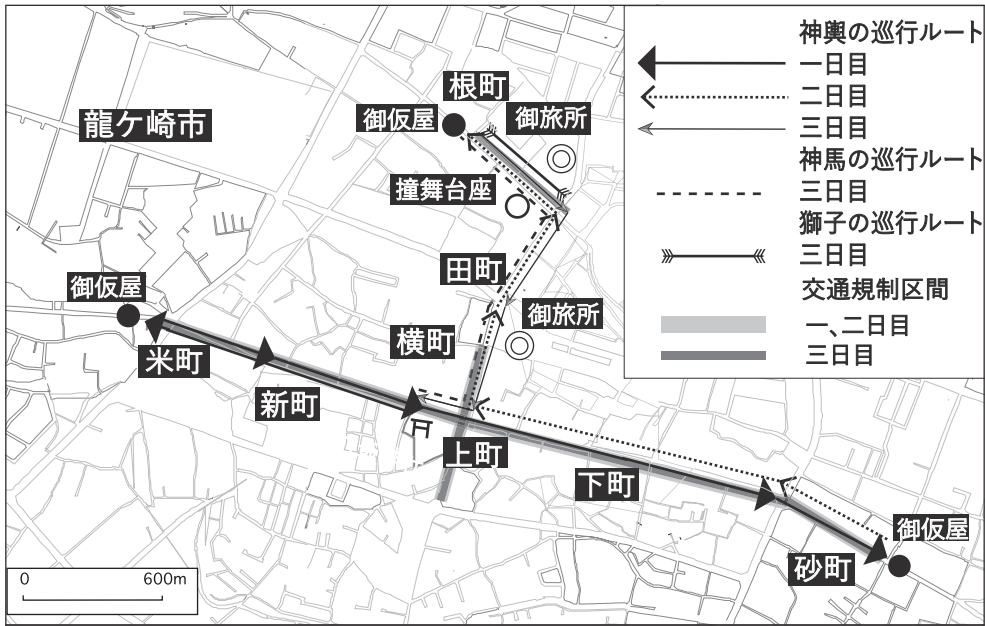
| 日付       | 時間    | 行程            |
|----------|-------|---------------|
| 7月21日(金) | 8:30  | 祭典の会計、相談、お手伝い |
|          | 9:00  | 地図、三方、食事代金等受領 |
|          | 10:00 | 行列の指揮         |
|          | 10:30 | 直会での接待        |
|          | 11:00 | 八坂神社から出発      |
|          | 11:30 | 米町会館到着        |
| 7月22日(土) | 19:00 | 米町会館から出発      |
|          | 20:50 | 砂町御仮屋で解散      |
|          | 8:30  | 祭典の会計、相談、お手伝い |
|          | 9:00  | 物資の受領及び来客接待   |
|          | 18:30 | 集合、行列整備       |
| 7月23日(日) | 19:10 | 砂町から出発        |
|          | 20:50 | 根町に到着した後解散    |
|          | 8:30  | 祭典の会計、相談、お手伝い |
|          | 9:00  | 物資の受領及び来客接待   |
|          | 20:00 | 集合、行列整備       |
| 8月8日(土)  | 20:30 | 根町御仮屋から出発     |
|          | 20:50 | 八坂神社に到着した後解散  |
|          | 8:00  | 宮蔭での八坂神社清掃    |

注) 祇園祭が行われた3日間で警備が設置された  
(町内会提供資料により作成)

町の御仮屋へ向かい渡御し一晩安置され、3日目に根町で行われる撞舞などの一連の行事が終わると八坂神社への還御が行われる。

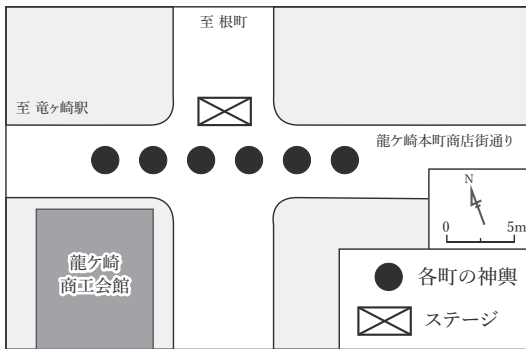
この他に、1日目・3日目には各町内で整備されている独自の神輿（町神輿）や子供神輿の練り歩きも行われている<sup>12)</sup>。また、3日目の夜には、八坂神社の正面にある上町にぎわい広場で神輿が一堂に会する行事「神輿揃踏み」が龍ヶ崎市商工会青年部<sup>13)</sup>により主催されている。「神輿揃踏み」では商工会長や市長、県会議員などが挨拶を行い、神輿の担ぎ手が甚句を歌唱しながら町内の神輿が揃う（第11図）。商工会青年部では時間の調整や現場の警備、市役所や道路を管轄する警察署との調整を担当している。また、2日目には、祭礼に合わせて歩行者天国「RYUトピあパレード」が開催されている。現在のRYUトピあパレードは観光物産協会が発起・主催者として実施している。「竜ヶ崎駅前」交差点から「砂町交差点」までの直線道路が歩行者用通路になり、期間中は警備や消防業務が行われる。





第10図 祭礼空間の構成

(町内会提供資料および聞き取り調査の結果により作成)



第11図 「神輿揃踏み」の構成

(龍ヶ崎市商工会青年部提供資料により作成)

### Ⅲ-3 商業施設と祭礼との関係

龍ヶ崎市における祇園祭の運営においては、歴史的に商業施設の経営者が中心的な役割を担ってきた。現在でも、本町商店街の店舗経営者は地域住民および商業活動の主体であり、祭礼時には祭礼組織の役員や神輿の担ぎ手を務めるなど重要な役割を果たしている。以上の特徴から、本節では店舗経営者に対するアンケート調査により店舗や経営者世帯の祭礼への関与・認識について整理す

る。祭礼に関する質問内容として、祭礼開催中の店舗経営への影響や店舗の祭礼への関与・協賛形態、および店舗経営者の八坂神社祭礼の存続や参加・継続に関する意識についての項目を設定した。また、現在は龍ヶ崎地区外に居住する店舗経営者も存在しているため、他地域居住者の祭礼に対する認識や関与、認識についても分析する。

まず、祭礼開催中の店舗経営への影響として、来客者・売上の増減に着目し分析する(第8表)。八坂神社に近接する米町・新町・上町では増加・減少・変化なしで結果が拮抗しており、飲食店や服飾店で来客者・売上の増加がみられるが、その他の小売店やサービス業店舗では減少がみられる。八坂神社から離れた下町・砂町では来客者・売上の減少が比較的多数であるが、最も多い回答は変化なしであり、約半数を占めていた。以上の内容から、祭礼空間におけるにぎわいの中心は、本町商店街の中でも八坂神社を中心とした米町・新町・上町が中心となっている。また、祭礼への関与・協力形態をみると、多くの店舗が祭礼の一環として行われる御獅子への奉納金を納めてお

り、他にもポスターの掲示や場所・設備の提供など、各店舗は祭礼実施時には積極的に協力している（第9表）。祭礼への関与を行う理由として、経営者世帯が八坂神社の氏子であり、協力や奉納金の納付が「先代（親世代）からの慣例」となっているため、もしくは店舗が氏子地域内に立地しているためといった回答がみられた。また、町内会や商友会の呼びかけに応じて関与しているという回答もみられるなど、店舗の祭礼への関与においては歴史的・地域的な背景がそれぞれ影響していたといえる（第10表）。

個別の経営者が祭礼に関与を始める際には、家族・友人・同業者からの勧誘・指導が大きく影響していた（第11表）。一方で、それらと並び参加することが当然と考えていたという意識が存在していた。これらの回答の背景として、世帯が旧来から祭礼に関与していたこと、および商友会や町

内会などの地域組織への参加が祭礼参加への経緯となったことなどが指摘されており、店舗の関与・協力と同様の論理により個人も祭礼と関わっていた。一方で、祭礼への継続的な参加の理由については（第12表）、祭礼に対して愛着を有しており、地域の伝統文化として祭礼を維持していくことそのものが目的となっている。また、祭礼を実施することで龍ヶ崎地区に観光客が訪れた、運営者どうしても活発な交流が発生するなど、地域の活性化という点からも継続的な参加が図られている。

祭礼の継続に対する意識をみると（第13表、第14表）、非常に積極的、積極的の回答が多くを占めており、その地域として歴史・文化や地域の良さを再認識できる点、新たな人間関係を創出できる点が挙げられている。一方で、どちらともいえない、もしくは消極的な理由として祭礼時の規制による不便性や祭礼準備時の負担が主な理由として挙げられている。人員の負担は祭礼の維持に対する意識において消極的に作用しており、若年世代の地区外への流出を問題として認識し、町内での担い手の不足にどのように対応していくのが問題として認識されている。これらの理由から祭礼の外部化を指向する住民も多く存在しており、祭礼の維持・存続を前提として観光化や祭礼のPRを進めて人員を取り込み、その際に行政が関与することで経済的な負担を減少させることが望ましいとする意見も存在する。また、時期を隔年性にする、規模を現在のままで維持するなどの施策を主張する意見も見られる。一方で、八坂神社

第8表 祭礼実施時の来客者・売上増減

|    | 単位：（軒） |        |        |        |
|----|--------|--------|--------|--------|
|    | 増加     | 減少     | 変化なし   | 計      |
| 米町 | 5(4)   | 5(5)   | 5(6)   | 15(15) |
| 新町 | 3(2)   | 2(3)   | 2(2)   | 7(7)   |
| 上町 | 6(4)   | 4(5)   | 7(8)   | 17(17) |
| 下町 | 1(1)   | 5(3)   | 10(11) | 16(15) |
| 砂町 | 2(2)   | 5(5)   | 8(8)   | 15(15) |
| 計  | 17(13) | 19(21) | 32(35) | 70(69) |

注) 括弧左部は来客者に関する回答、括弧内は売上に関する回答

(アンケート調査の結果により作成)

第9表 祭礼への店舗の関与

|    | 単位：（軒）  |               |           |              |     |      |     |
|----|---------|---------------|-----------|--------------|-----|------|-----|
|    | ポスターの掲示 | 経営者・従業員が運営に参加 | 奉納金を納めている | 場所・設備を提供している | その他 | 特になし | 計   |
| 米町 | 9       | 5             | 8         | 3            | 2   | 2    | 29  |
| 新町 | 2       | 3             | 2         | 0            | 0   | 3    | 10  |
| 上町 | 9       | 10            | 10        | 5            | 1   | 1    | 36  |
| 下町 | 6       | 4             | 7         | 3            | 1   | 3    | 24  |
| 砂町 | 7       | 4             | 11        | 2            | 0   | 1    | 25  |
| 計  | 33      | 26            | 38        | 13           | 4   | 10   | 124 |

(アンケート調査の結果により作成)

第10表 店舗・経営者の祭礼への関与についての意識

|           |           |  |
|-----------|-----------|--|
| 協賛のきっかけ   | 世帯・世代との関係 | 先代からの慣例になっている。/親世代から続けている。/氏子として長年の慣例として。/当たりまえ、言われれば協力する。/昔から住んで店を営んでいれば当たり前。/昔から祭りには協力しているので。/子供と孫が祭礼に参加している。/息子たちが担い手として参加。 |
|           | 居住地との関係   | 八坂様と同じ町内に居住している。/龍ヶ崎で生まれ育った所だから。/店舗の目の前の通りでやっているから。/八坂神社のある町内に店舗、居住の為。/元々、地元なのでずっとお付き合いがある。                                    |
|           | 地域組織との関係  | 町内会からの呼びかけで参加。/商店街で店主をやっているからには、商友会のながれ。/地域の方からの要望。  |
| 祭礼参加のきっかけ | 地域組織での役割  | 世話人交代が輪番なので。/当番が来たため。/区長時代が長かったのも理由。/商友会に入ったから。/町内の消防団と商店会の付き合い。   |
|           | 自発的な参加    | その時の勢い。/地元だから。/若い頃より参加はしていたが、昔からの伝統文化を守る為と思う。  |
| 祭礼参加の継続要因 | 慣習的       | 当然と感じていた。/続けてきたものだから。/八坂神社の近くで店を営んでいる為、参加は当然だと思っている。/昔からの習慣。/誰かやらないといけな。/先代からずっとそうしてきたので継続している。                                |
|           | 義務的       | 各町内に祭の分担（お金も含む）があるため。/商店街の一面であるという形態で協力している。/地域とのつながり。   |

注) 自由記述欄より作成、表記を一部改変して示している。

(アンケート調査の結果により作成)

第11表 祭礼に参加し始めた理由

|                   | 単位：(人) |
|-------------------|--------|
| 家族からの勧誘・指導        | 10     |
| 友人からの勧誘・指導        | 11     |
| 同業者・近隣経営者からの勧誘・指導 | 14     |
| 祭礼を見るのが好きだったから    | 3      |
| 参加することが当然と考えていた   | 29     |
| 熱中できるものが欲しかったから   | 1      |
| 伝統文化を守るため         | 12     |
| 地域を活性化させるため       | 18     |
| その他               | 2      |
| 計                 | 100    |

(アンケート調査の結果により作成)

第12表 祭礼に継続して関わる理由

|                 | 単位：(人) |
|-----------------|--------|
| 祭礼が好きだから        | 15     |
| 運営者どうしの交流が楽しいから | 8      |
| 伝統文化を守るため       | 33     |
| 地域を活性化させるため     | 24     |
| 周囲の応援が得られるから    | 1      |
| その他             | 6      |
| 計               | 87     |

(アンケート調査の結果により作成)

祭礼の伝統や歴史性を積極的に評価し、祭礼の維持を指向する中で積極的な選択肢として保護・継承を進めていくという意識もみられている。また、祭礼を維持していくうえで自身の体験を子供世代にも継承し、祭礼を龍ヶ崎地区との接点として活用するという意識も見られる。

以上の回答から、商店街における店舗経営者は八坂神社の祭礼を、龍ヶ崎地区を代表する伝統文化として、地域アイデンティティを象徴する催事として認識している。また、世帯では親世代から継続的な参加が続けられているため、そのため、それらへの関与・協力は自身の世代においても当然という認識が通底している。一方で、祭礼運営における人員の不足も共通しており、様々な策を持ってこれらに対応し、維持を図るべきであると認識されている。

### Ⅲ-4 地縁集団の活動と変化

第12図に示されるように、八坂神社を中心として米町、新町、上町、下町、根町、田町、砂町、横町、緑町、野原、出し山、直鮒、高砂、城下の氏子町が位置している。その中で、現在も祭礼の運営を主導している町内は米町、新町、上町、下町、根町、砂町の8町内であり、戦後長らく輪番で八坂祭礼を主催していた。第15表に示されるよ

第13表 祭礼に継続して関わる理由

単位：(人)

|                      | 非常に積極的(15) | 積極的(22) | どちらともいえない(25) | 消極的(6) | 非常に消極的(3) | 計(71) |
|----------------------|------------|---------|---------------|--------|-----------|-------|
| 龍ヶ崎市の歴史・文化を伝えることができる | 13         | 18      | 9             | —      | —         | 40    |
| 地域の良さを再確認できる         | 8          | 13      | 4             | —      | —         | 25    |
| 新たな人間関係が生まれる         | 6          | 3       | 2             | —      | —         | 11    |
| 他店舗との交流が生まれる         | 3          | 1       | 2             | —      | —         | 6     |
| 店舗の売り上げの増加           | 3          | 2       | —             | —      | —         | 5     |
| 祭礼開催時の規制による不便性       | —          | —       | 4             | 3      | 2         | 9     |
| 祭礼準備時の負担             | 1          | —       | 3             | 4      | 1         | 9     |
| 関心がない                | —          | —       | 1             | —      | 1         | 2     |
| その他                  | 1          | 2       | 6             | —      | 1         | 10    |
| 計                    | 35         | 39      | 31            | 7      | 5         | 117   |

(アンケート調査の結果により作成)

第14表 祭礼の維持・変容に対する意識

|               |  |
|---------------|--|
| 観光化・外部化に積極的   | 市の発展のため/観光化により外部から人を取り込まないと続けていけない/八坂神社の歴史を市外に、また県外にもPRすべき。ポスターをJRやつくばエクスプレスの車両内に掲示する/龍ヶ崎は古いまちなので、いろいろなところがあります。それをアピールしないのはもったいない。/twitterやインスタ等で祭礼の魅力を発信し、観光価値を高めてもらいたい、/各町内会からの分担金等で祭礼続行は無理があるので、市が中心になって観光事業化を求む。/市役所と連携して、どんどんPRして近隣と差別化すべき。  |
| 観光化・外部化に消極的   | 商店街の衰退でお金も人も集まらないので無理です。/観光化は無理だと思う。その為の財源をどこから確保するのか問題が多そう。少子化、人口の流出の危険を考慮すれば、まずは保護・継承を優先すべきかと思う。/資金不足、人手不足そこに何よりも周辺各地から人を呼び寄せる力不足を痛切に感じる。  |
| 現在の祭礼形式の維持を指向 | 旧市内がシャッター通りになり、若い人たちも少なくなります。市内が寂しくなってしまうので、伝統ある祭りは小規模でも良いので継承してほしいと思います。/このようなご時世なので、長く継承していくべき内容の伝統行事だと思う/長く続いた祭りが無くなってしまうのは残念です。/長い歴史のある物は、大切に残してほしい。/地域の独自性を持ち、数少ない行事の一つだから。/今まで通りやるので当たり前という意識がある。/伝統として継承すべき。/昔からの歴史・文化を残していきたい。/450年前頃から行われている神事がメインの祭りに観光化を入れるべきではない、おごそかな式典+現代演出を混ぜたものを行うといい。 |
| 祭礼維持の理由       | 次世代へつなげていくため。/自分も子供の頃から今まで祭りに参加して来て、ぜひ自分の息子にも伝えていきたい。/外から来る人が祭りを体験して、戻ってきてもらう事が大事。/出ていった子供が帰ってくるから。  |
| 運営面での課題       | 地元の負担軽減の為に祭礼を数年に一度の祭典をすべき/コストがかかる、規模を大きくしない方が良い。/動ける人が限られる。/神事祭りごとの継承を大切にしたいが、氏子の負担が大きくなる。/町内住民の減少と高齢化で20代~40代の人がない、以前は祭りの中心として活動していた年代がスッポリ抜ける。/今は人手がない、町内での担い手不足。  |

注) 自由記述欄より作成、表記を一部改変して示している。

(アンケート調査の結果により作成)

うに、祭礼に関与する中心的な年齢層は主に60代以上である。

神輿挙行の状況を見ると、現在米町、上町、下町、根町、砂町の5町内が神輿を所有している。それぞれの町内の神輿は1970年代から2000年代に

かけて購入したものである。また、上町、下町、根町、砂町の4町内では、それぞれ毎年70人から100人程度の担ぎ手を確保している。また、上町、下町、砂町の3町内は茨城県内や関東地方に所在する神輿会などの外部組織を担い手として受け入

れており、また根町や新町でも個人的に域外から担ぎ手を受け入れている。また、米町、上町、下町、根町、新町、砂町では子供神輿を所有しており、それぞれ10人から60人程度の担ぎ手を確保している。一方で、祭礼の運営に関わる経済的な負担や担い手の不足が課題となっており、2000年代以降は当番町を辞退する町内も現れるようになった。

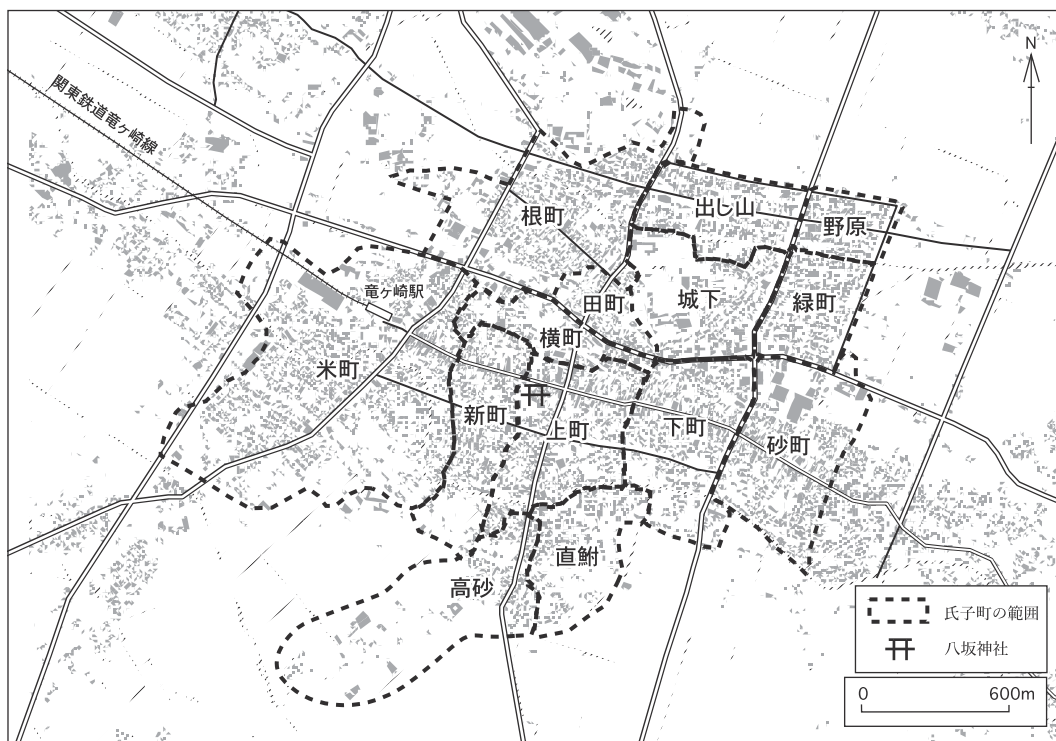
### Ⅲ-5 技能集団の活動と変化

八坂神社の祭礼の中でも、撞舞を実施する際には祭典委員会以外の団体が参加している。本項では、そのような技能集団の中でも龍ヶ崎市撞舞保存会と貝原塚おこど囃子保存会の活動を整理し、祭礼との結びつきについて分析する。

龍ヶ崎市における撞舞は1999年、2010年にそれぞれ国選択・県指定無形民俗文化財に指定される

など、保存策を講じるべき伝統芸能として制度化されてきた。龍ヶ崎市撞舞保存会では、演技の研究や後継者の育成、伝承を図ることを目的とし活動を行なっている。具体的な活動として、撞舞のPR活動や研究活動、後継者の育成を行なっており、舞手である「舞男」の派遣を依頼している龍ヶ崎鳶職組合や、演技中の囃子を担当している貝原塚おこど囃子保存会への支援を行っている。龍ヶ崎市撞舞保存会では、活動のための資金源として市内外に立地する企業・事業所、協賛団体からの寄付金や会員が納入する会費を活用している（第13図）。

撞舞の準備は例年祇園祭の前月である6月から開始される。まず、6月上旬に龍ヶ崎市役所の南側駐車場に練習用の撞柱が設置され、以降、祇園祭までの毎週日曜日に龍ヶ崎鳶職組合とおこど囃子保存会の指導のもと練習が行われる（第14図）。



第12図 各町内の領域

(各町内への聞き取り調査の結果により作成)

第15表 運営に関わる各町内の概要

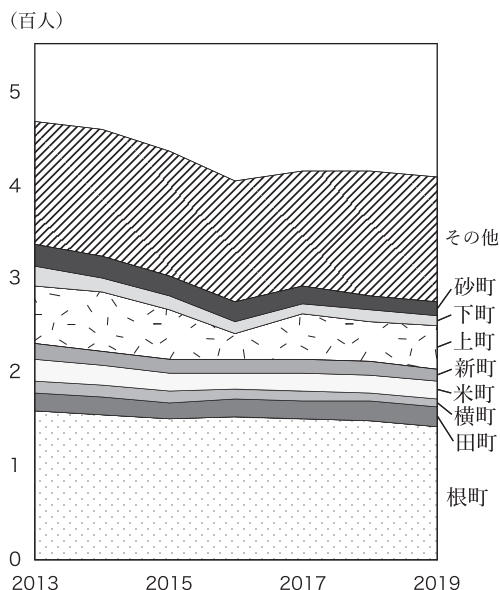
|              | 米町     | 新町      | 上町     | 根町     | 下町     | 砂町     |
|--------------|--------|---------|--------|--------|--------|--------|
| 人口 (人)       | 815    | 1258    | 991    | 932    | 935    | 1122   |
| 世帯数 (世帯)     | 420    | 522     | 385    | 434    | 405    | 481    |
| 中心的な年齢層      | 60～70代 | 70代～80代 | —      | —      | 40～60代 | 60代    |
| 町神輿          | 有      | 無       | 有      | 有      | 有      | 無      |
| 直近の購入・改修時期   | 1980年代 | 1980年代  | 2000年代 | 1990年代 | 2000年代 | 1970年代 |
| 神輿の担ぎ手 (人)   | 100人   | —       | 70～80人 | 70～80人 | 70～80人 | 80人    |
| 外部受入れ*       | ○      | —       | ■      | ○      | ■      | ○      |
| 子供神輿         | 有      | 有       | 有      | 有      | 有      | 有      |
| 子供神輿の担ぎ手 (人) | —      | 30人     | —      | 50～60人 | 40人    | 10～20人 |

\*■：団体の受け入れあり，○：個人的な受け入れあり，×：受け入れなし，—：データなし  
 注) 人口・世帯数は2015年度国勢調査の数値。

(各町内への聞き取り調査の結果により作成)

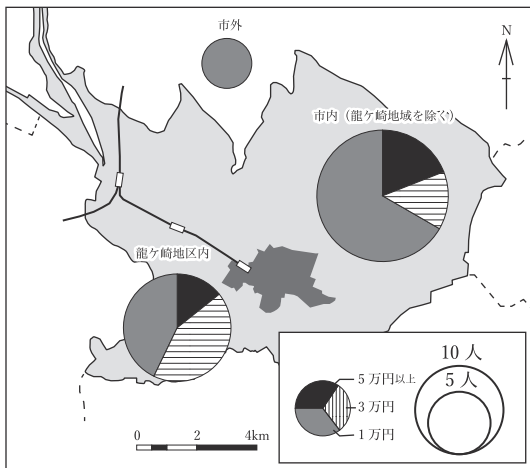
演技が行われる「撞柱」の設置は龍ヶ崎撞舞保存会や市役所職員も立ち会って祇園祭の直前に行われる。また、当日までに採点委員会や市役所との連携や、分担金・寄付金の徴収も行われる。

撞舞においては演技と合わせて囃子の披露も行われており、市内の貝原塚町で活動する「貝原塚おこど囃子保存会」が演奏と神楽を担当している。龍ヶ崎におけるおこど囃子は、1600年代の寛永期から五穀豊穰と悪病退散、天下泰平を祈願して開始された花見おこど(起土)が端緒となっている。現在までしゃんぎり、安波、大杉、矢車、神田、馬鹿の六囃子と八幡山唄、鎌倉だくれ踊りが現在まで「おこど囃子」として維持されてきた。貝塚原おこど囃子保存会は市北部の貝原塚町の住民を中心に活動しており、保存会による囃子の演奏は1978年に市無形民俗文化財の指定を受けている。おごと囃子は1962年に発足した「貝原塚長寿会」の活動の一環として取り組まれ、1970年頃に貝塚原おこど囃子保存会として発展した。



第13図 保存会の会員数の推移

(龍ヶ崎市撞舞保存会提供の資料により作成)



第14図 寄付団体の分布と寄付金額  
(龍ヶ崎市撞舞保存会提供の資料より作成)

#### IV 龍ヶ崎市中心市街地における伝統的祭礼運営の維持・変容

以上の分析から、龍ヶ崎地区をめぐる社会経済的な変化がどのようなものであったか、また、それらの変化に地域の祭礼組織がどのように対応してきたのかについて、地縁組織であるそれぞれの町内の動向や祭礼の運営方式の変容から検討する。また、それらを踏まえ、都市祭礼の存立基盤と維持要因を考察する。

##### IV-1 龍ヶ崎地区の変化と祭礼

龍ヶ崎地区は16世紀における開拓以降、藩政に関わる施設の立地や水戸・仙台を往来する水戸街道の中継地・脇街道として発展し、物資の集積拠点として商業が発達した。明治期以降も北相馬郡・稲敷郡の中心地として商業施設の集積が進んだ。祇園祭は当初は感染症への対抗として行われるようになったが、地域の商業の発展に伴い「撞舞」「神馬」「獅子」の三神事や、神社や各町内の神輿の渡御が行われるようになり、現在まで続く八坂神社の形態が確立された。これらの神賑行事の実施は当番町となった町内の商店経営者や地域住民を中心として毎年輪番制で準備・運営が行われ、地縁組織と一体化した祭礼運営が行われていた。

他方、高度経済成長以降の龍ヶ崎地区の変化をみると、1960年代以降の龍ヶ崎ニュータウンの造成や1990年代以降の大型小売店舗の立地規制緩和に伴う龍ヶ崎地区外での郊外型店舗の進出により、中心市街地における商業活動は停滞することとなった。本町商店街における店舗の売上げの最盛期は多くが1980年代から2000年代となっており、これまで商店街で消費活動を行っていた顧客が、2000年代以降は龍ヶ崎地区外の店舗に流出したと考えられる。以上の状況は、龍ヶ崎地区における商業活動の停滞を誘発し、間接的に祭礼運営にも影響を与えることとなった。本町商店街の業種構成や商業動向の変化をみると1990年代の状況と比べ現在は店舗数が減少し、特に小売業・飲食業の閉業が顕著である。また、現在では半数近くの店舗経営者が高齢者となっている。聞き取り調査によると、家業から離脱した家族成員は結婚や就業に伴い龍ヶ崎地区から転居しており、店舗経営者の世帯の多くは高齢者の単独もしくは夫婦のみの構成となっている。結果的に、祭礼組織の役員・世話人を務める担い手や、それぞれの町内での神輿の担ぎ手の減少を顕在化させることとなった。これらの過程は、他の地域での事例と同じく「地縁組織を基礎とした都市祭礼の維持」というシステムが機能せず、次第に組織改変が求められていた。

以上の状況は、2019年まで当番町として輪番制で祭礼の準備・運営を担当していた各町内の活動にも影響を与えている。各町内では、生産年齢人口の流出や少子高齢化に伴い町内会の活動そのものが縮小傾向にあり、各町内会への聞き取り調査から、特に町内会費の徴収額の減少に反映されていた。それぞれの町内は、徴収した町内会費から祭礼に関わる費用を分担金として供出していたが、町内会費の減少に伴い、分担金の捻出が困難となっている。また、店舗経営者の減少は町内会の活動に密接に関わることでできる住民の減少を意味しており、地域住民と地縁組織である町内会の活動に距離感を生じさせることとなった。戦後の日本における社会構造の変化として、日常生活における選択縁が重視されており（松平、2000）、

地域社会への関与のひとつであった祭礼への参加も消極的なものとなっていった。各町内の祭礼運営では担い手の欠乏が課題となっており、町内で祭礼を準備・運営する際には、少数の店舗経営者が役員となりその他の担当者を確保するという状況が常態化している。これらの状況から、2000年代以降は輪番制から離脱する町内が発生し、これまでの祭礼組織制度に綻びが生じることとなった。

他方、1990年代に龍ヶ崎地区の中心性が低下して以降、中心市街地の再開発や改変、建築物の建替えが遅滞しており、都市空間の大規模な変容は生じていない。黒川ほか(1995)や山野(2002)は、都市空間の構成の変化が祭礼における「見せ場」や「賑わいの場」の性格を変容させ、祭礼と地域住民との結びつきや祭礼が有する意味を変化させた点を指摘している。しかし、龍ヶ崎における祇園祭では現在まで各行事の形態や神馬・獅子、神輿の巡路が維持され、また警察署・消防署との交渉や祭礼組織による警備などにより祭礼空間の存続が図られている。

商業施設経営者のアンケート調査の結果から、地縁組織と一体化した祭礼運営や、祭礼空間に大きな変更が生じず歴史性が現在まで維持されていることにより、一部の地域住民と祭礼の結びつきは依然として強固なものとなっていることが明らかとなった。かつて祭礼の中心となっていた商業施設経営者は現在も祭礼運営への関与・協力を家系の伝統と同一視しており、また祭礼を通じ地縁的な社会関係の構築・維持や地域活性化への貢献を指向していた。そのため、多くの経営者が祭礼組織の担い手の不足や賃金に関わる課題を認識している一方で、祇園祭の存続・継承を求めており、祭礼組織の改変や運営方式の更新にも肯定的であった<sup>14)</sup>。

#### Ⅳ-2 都市祭礼の維持に向けた方策と課題

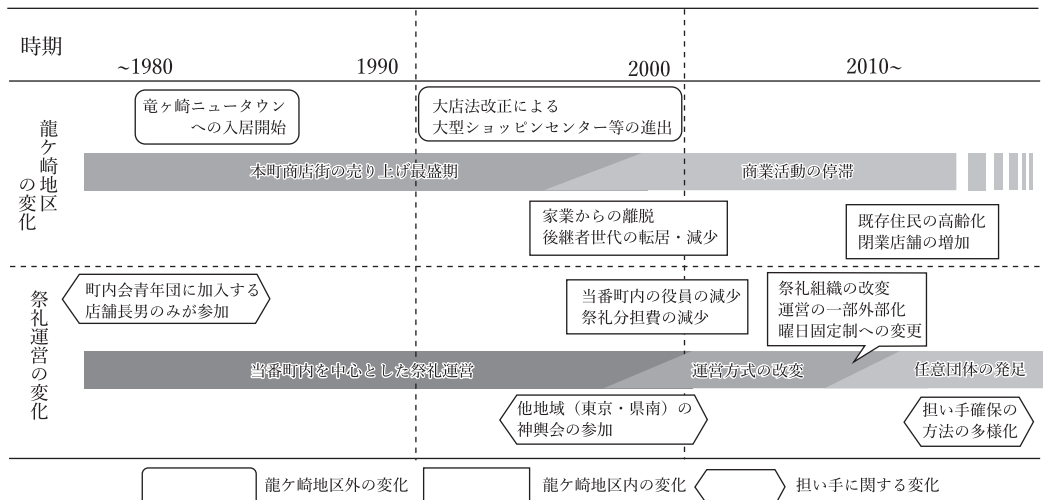
龍ヶ崎地区における都市祭礼の維持においては、地域の変化に対応して2通りの方策が取られてきた。まず、祭礼の準備・運営の一部の外部化を通じて、祭礼組織の負担の軽減が図られてきた。

例えば、撞舞の運営主体の変遷をみると、1972年までは根町町内により撞舞の準備・運営が行われていたが、1973年以降は任意団体である撞舞保存会との共同により、当番町が運営を担うようになった。そして、2002年以降は新たな団体として龍ヶ崎市撞舞保存会が発足し、人員や財源の側面で祭礼組織の負担を軽減させつつ、撞舞を維持することが可能となった。また、祇園祭と同日程で実施されるRYUとびあパレードは、祭礼に関わる警備や費用・業務の一部を観光物産協会が負担することに繋がっていた。以上のように、2000年以降、祭礼組織の担い手の不足・経済的な負担を軽減するため祇園祭は多様な団体が関与する祭礼へと変化していった。

また、2010年以降は祭礼組織自体の改変も図られている。明治期から戦後以降までの祇園祭と比較して、1980年代以降の祭礼の準備・運営は、当番町内の一部の地域住民が役員・担当を務め差配を行うという性格に変化しており、それぞれの町内でも担い手不足が課題となっていた。そのため、各町内では他地域に転出した他出者や、新規の転入者も担い手として受容している。2000年代には、祭礼の日程を日固定から曜日固定へと変更するなどして自営業以外の地域住民も参加が可能となるよう運営の効率化が図られていた。2010年以降は祭礼運営を新たに担う恒常的な組織として「龍ヶ崎の祭り実行委員会」の設立が模索されており、他地域出身者や他団体と共同で祭礼の運営を行うことで、担い手の不足や経済的な課題の克服が図られている(第15図)。

京都市における祇園祭の運営基盤を検討した佐藤(2016)は都市空間の変化の中で祭礼を維持する際に、社会的側面・経済的側面・場所的側面という3側面の再構築の重要性を指摘している。龍ヶ崎地区における祇園祭の事例からは、これらの運営基盤のうち社会的基盤と経済的基盤の再構築が図られている点が指摘できる。まず、社会的基盤の再構築では、実施内容の一部を他の団体に委託し、また祭礼の担い手の募集を、町内に居住する住民だけでなく他地域の居住者にも拡大するな





第15図 龍ヶ崎市における祭礼の変化

ど、外部化・広域化を通じ確保してきた。また、経済的基盤の再構築では、撞舞や歩行者天国に関わる運営費用や一部業務を外部団体に委託し、祭礼自体の内容は変更せずに経済的な負担を抑えるなどの工夫を行ってきた。

以上から、中心市街地の衰退に伴う地縁組織の変化に対応して、祭礼組織が祭礼運営の外部化と組織そのものの改変を通じて存続を図っていくという地方都市の都市祭礼の現状を龍ヶ崎地区にも見出すことができる。本事例では、任意団体の創設という、これまでの当番町による輪番制による祭礼運営とは大きく異なる方式を採用していた。龍ヶ崎地区の住民にとって、これまで祭礼運営と地域コミュニティは深く結びついたものであり、祭礼は社会関係や地域社会との関係に一定の影響を与える存在として位置づけられていたが、それまでの地域社会や地域コミュニティに根ざした祭礼運営とは異なり、任意団体による運営はより広域的・大規模な資源動員を容易なものとする可能性がある一方で、地域住民と都市祭礼の関係にどのような影響を与えるのかについては未だ不明瞭である。他方、龍ヶ崎における新たな祭礼組織では、活動内容に行政と共同した宣伝・PR活動など観光化に向けた内容も盛り込まれており、都市

祭礼に新たな役割が期待されている。撞舞の国選択・県指定無形民俗文化財の指定において、それまで神事の一環であった撞舞が新たに伝統文化として位置付けられることとなったが、今後は、祇園祭そのものが龍ヶ崎地区の地域文化や地域史を象徴するものとして位置づけられていくと考えられる。これらの動向は、祭礼を通じた地域コミュニティの再構築や地域文化の再認識を促す一方で、これらまで宗教行事として一体的に取られてきた神社祭礼について、制度的に神事と神賑行事を分化させ、一方を伝統文化として保護するいわば都市祭礼の「分節化」のプロセスであると換言できる。複数団体の参画や他出者や「ヨソモノ」を踏まえた広域的な関与が不可欠となった地方の都市祭礼のあり方を検討していく上で、地域住民の日常生活の中で祭礼がどのような真正性を有しているのかという点についての考察が不可欠であるといえる。

## V おわりに

都市祭礼の運営や維持・存続は中心市街地の地域構造や地域コミュニティの変化と密接に関連している。本研究では、茨城県龍ヶ崎市中心市街地

における地縁組織・技能集団・個別の担い手の対応から、都市祭礼運営の維持・変容の特徴について明らかにした。

旧来の中心市街地での中心機能の低下や商業活動の停滞に伴い、伝統的祭礼もその運営方式や組織の変容が迫られてきた。これらの変化は、都市空間の物理的構成の変化だけでなく、地域住民の流入による地域社会の変化と相互に影響する点が指摘されてきた。龍ヶ崎市の中心市街地である龍ヶ崎地区では、現在まで高齢化や商業活動の衰退による若年代を中心とした人口流出が続いており、龍ヶ崎地区の地域社会と深く結びついた八坂神社祇園祭も運営方式の変更が迫られてきた。他方、龍ヶ崎地区における祇園祭では、基本的な祭礼組織の構成や祭礼空間の変更は行われず、各町内会の構成や地域住民、外部からの参加者の参加方法を見直すことにより、現在まで祭礼の維持を図っていた。現在では祭礼の一部のプログラムを他団体が担当するなどして、担い手の不足や経済的な課題などに対処している。また、2010年以降はこれまでの町内主体による祭礼運営から任意

団体への運営へと転換が図られており、龍ヶ崎地区における地域社会の変化に対し、祭礼運営の外部化と組織そのものの改変を通じて存続を図るという方策を持って対応している点が指摘できた。

これらの変化の中で、龍ヶ崎の祭礼は地域社会と住民とを結びつけ、地域文化や地域コミュニティを表象するものとしてだけでなく、観光化などの新たな役割が求められる段階にある。高齢化や商業活動の衰退に伴い、都市空間の社会的・文化的基盤の再構築が求められていく中で、都市祭礼の維持・存続はより重要な問題となっていくだろう。

本研究では、祭礼の維持・変容について、主に運営組織の動向と他団体との連携、商業施設経営者の祭礼に対する認識から分析した。都市祭礼がより広域化・複層化し地域社会から遊離したものとなっていく中で、今後は担い手個人のミクロな社会関係や意識から分析し、祭礼と人々の日常生活との関連についての議論が求められる。これらの点については、別稿で改めて検討することとしたい。

本研究の遂行にあたって、龍ヶ崎鎮守八坂神社、龍ヶ崎市撞舞保存会、貝原塚おこど囃子保存会、龍ヶ崎市商工会の皆様、龍ヶ崎市観光物産協会、龍ヶ崎市歴史民俗資料館の皆様、各町内の代表者および代表経験者の皆様には、聞き取り調査や資料収集の面で大変お世話になりました。また、本町商店街の店舗経営者の皆様には、アンケート調査の実施にご協力をいただきました。末筆ながら、厚く御礼申し上げます。

#### [注]

- 1) ここで「地域文化」についての地理学における定義として、坂本ほか(2020)を参照しておく。坂本ほか(2020)では、地域文化の現代的特徴として「外部の視線と内部の視線の双方によって、選択・解釈されていくこと」という点を指摘している。
- 2) アンケート調査は、2021年5月24日に川添、付、章、柿沼、熊谷、Wuの6名で各店舗に調査票を配布し、2021年5月27日、28日、29日に回収した。調査票は空店舗、住宅、公共施設、チェーンストアおよび一部業種(パチンコ店など)を除く80店舗に配布し71店舗から回収した。回収率は88.6%であった。
- 3) 当初の区間は敷設免許取得時には藤代と竜ヶ崎の間であったが、費用の削減のために起点を小貝川に架橋する必要がない佐貫に変更して建設した。1900年の竜崎鉄道開業と同時に日本鉄道は乗換駅として佐貫駅(現在の龍ヶ崎市駅)を開設した。
- 4) 1965年、経済学部経済学科の単科大学として流通経済大学が発足し、龍ヶ崎地区の北部に龍ヶ崎キャンパスが立地している。そのため、龍ヶ崎地区の近隣には学生向けのアパートが立地している。
- 5) 明治時代までは八坂神社は「天王社」と呼ばれ、現在でも高齢の住民の中には八坂神社を「天王様」と呼ぶ者もいる。

- 6) それぞれの町内における氏子総代・世話人の選出方式や任期については、各町内で取り決めが異なっている。
- 7) 祭りの費用については当番町内で予算を立て各町内に割り当てており、神輿が通る町内と通らない町内で負担額に差異を設けている。費用が不足する場合は当番町内が負担しており、当番町については分担金を多く負担することになる。
- 8) 3町内が合同で一つの運営組織を形成し、祭典委員長を筆頭に役職別に下部組織を組んでいる。2019年は上町・横町・城下の3町が合同で担った。また、役職は、各町内の負担が均等になるよう割り振られた。
- 9) 平成30年9月27日「今後の祇園祭について」、令和元年5月12日「第14回祇園祭小委員会議事録」より。
- 10) 「神馬」は、神が騎乗する馬として神聖視された馬である。日本の神社に奉獻され、あるいは祭事の際に登場する馬を指す。「獅子」は、獅子頭をかぶり祭囃子にあわせて獅子が舞い踊る、神事的な芸能となっている。
- 11) 神社の祭礼において神（一般には神体を乗せた神輿）が巡行の途中で休憩または宿泊する場所、或いは神幸の目的地をさす。
- 12) 町神輿が対面したときは八坂神社に向かう神輿の通行が優先され、逆方向に向かう神輿が道を譲る。ただし、神社の神輿にはどちらの方向であろうとも道を譲る取り決めとなっている。
- 13) 龍ヶ崎商工会は龍ヶ崎地区に本部を置く組織であり、うち青年部は現在64名の会員から構成されている。現在は龍ヶ崎市の商工業の活性化を目的として、市内外におけるイベントへの協力や講習・交流事業を行っており、祭礼における活動はその一環であるといえる。
- 14) これらの認識は歴史的に祭礼に深く関与してきた商店経営者の意識であることには一定の留意が必要である。

#### 【文献】

- 安藤直子（2002）：地方都市における観光化に伴う「祭礼群」の再編成－盛岡市の六つの祭礼の意味付けをめぐる葛藤とその解消－。日本民俗学, **231**, 1-31.
- 石川仁生・木下 光・丸茂弘幸・長友伸介（2003）：運営形態からみた西條祭りの内発的発展の基礎的条件に関する研究。都市計画論文集, **38**, 877-882.
- 卯田卓矢・阿部依子（2015）：過疎地域における祭礼の存続形態－佐久市望月地域の榊祭りを事例として－。地域研究年報, **37**, 33-59.
- 大久保実香・田中 求・井上 真（2011）：祭りを通してみた他出者と出身村とのかかわりの変容－山梨県早川町茂倉集落の場合－。村落社会研究ジャーナル, **17**, 6-17.
- 木田恵理奈・後藤春彦・佐藤宏亮（2011）：商店街振興組合による祭礼運営を通じた地域コミュニティ形成に関する研究－高松市丸亀町商店街を事例として－。都市計画論文集, **46**, 481-486.
- 金 賢貞（2006）：都市祭礼におけるヨソモノの存在とその意義－茨城県石岡市常陸国總社宮大祭を事例に－。日本民俗学, **246**, 1-30.
- 黒川朋広・中村 攻・木下 勇（1995）：千葉県佐原市の山車祭りにみる都市の祭礼空間とその利用に関する研究。ランドスケープ研究, **59**, 245-248.
- 坂本優紀・渡辺隼矢・山下亜紀郎（2020）：長野県上伊那地域における奉納煙火の現代の変容。地理空間, **13**, 43-57.
- 佐藤弘隆（2016）：京都祇園祭の山鉾行事における運営基盤の再構築－現代都市における祭礼の継承－。人文地理, **68**, 273-296.
- 総務省統計局（1970）：「昭和45年国勢調査結果」。
- 総務省統計局（1975）：「昭和50年国勢調査結果」。
- 総務省統計局（1980）：「昭和55年国勢調査結果」。
- 総務省統計局（1985）：「昭和60年国勢調査結果」。

- 総務省統計局（1990）：「平成2年国勢調査結果」.
- 総務省統計局（1995）：「平成7年国勢調査結果」.
- 総務省統計局（2000）：「平成12年国勢調査結果」.
- 総務省統計局（2005）：「平成17年国勢調査結果」.
- 総務省統計局（2010）：「平成22年国勢調査結果」.
- 総務省統計局（2015）：「平成27年国勢調査結果」.
- 武田俊輔（2016）：都市祭礼における社会関係資本の活用と顕示－長浜曳山祭りにおける若衆たちの資金調達プロセスを手がかりとして－. フォーラム現代社会学, **15**, 19-31.
- 根岸亮太・後藤春彦・田口太郎（2007）：祭事が地域運営に与える影響に関する研究－埼玉県秩父市における秩父夜祭を対象として－. 日本建築学会計画系論文集, **622**, 129-136.
- 芳賀幹大・佐藤大輔・若松 英・王 嘉瑤・馬 詩維・郭 仕瑩・喜馬佳也之・卯田卓矢・松井圭介（2020）：地方都市における祭礼の維持形態に関する考察－鹿島神宮祭頭祭当番集落を事例に－. 地域研究年報, **42**, 109-131.
- 松平 誠（2000）：都市祝祭論の転回－「合衆型」都市祝祭再考. 日本生活学会編：「祝祭の一〇〇年」ドメス出版.
- 龍ヶ崎市教育委員会編（1985）：「龍ヶ崎市市民俗調査報告書Ⅳ：龍ヶ崎地区」龍ヶ崎市教育委員会.
- 龍ヶ崎市史編さん委員会編（2000）：「龍ヶ崎市史：近現代編」龍ヶ崎市教育委員会.
- 龍ヶ崎市総合政策部企画課（2015）：「龍ヶ崎市人口ビジョン」茨城県龍ヶ崎市.
- 龍ヶ崎鎮守八坂神社社務所編（2015）：「龍ヶ崎と八坂神社」龍ヶ崎鎮守八坂神社社務所.
- 山野信彦・本田友一郎・伊藤裕久（2002）：近代における東京の祭礼空間の変容に関する研究. 都市計画論文集, **37**, 661-666.